

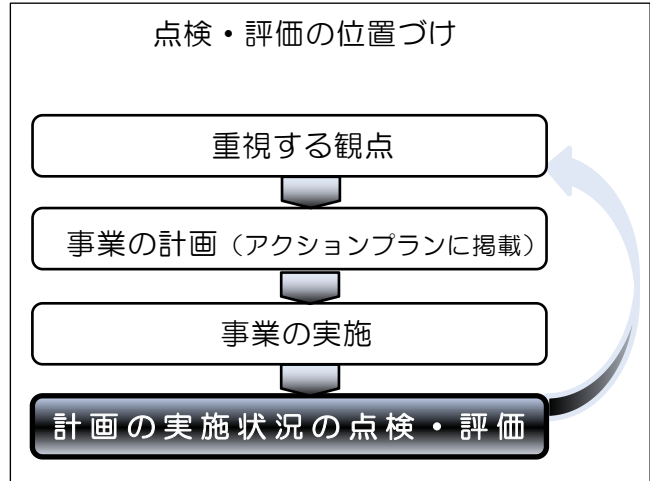
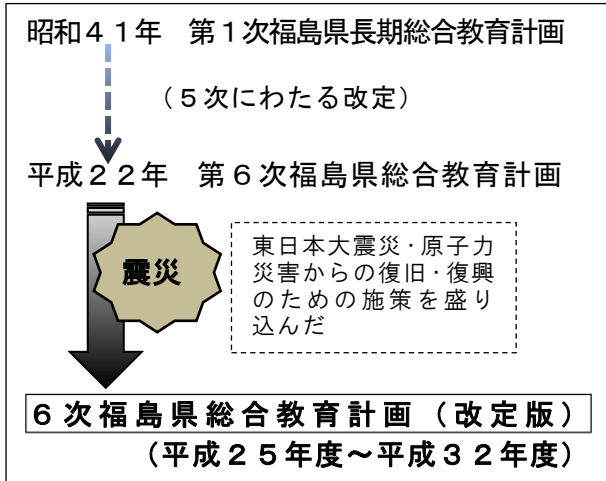
平成27年度福島県教育委員会の事務の管理及び 執行状況の点検・評価結果

点検・評価の概要	1 ページ
◇基本目標1「知・徳・体のバランスのとれた、社会に貢献する自立した人間の育成」		
【施策1】 子どもたちの豊かなところをはぐくみます	9 ページ
【施策2】 子どもたちの健やかな体をはぐくみます	12 ページ
【施策3】 子どもたちの生き抜く力を支える「確かな学力」 を身につけさせます	14 ページ
【施策4】 望ましい勤労観・職業観をはぐくみます	17 ページ
【施策5】 障がいのある子どもたちが「地域で共に学び、共 に生きる教育」を推進します	19 ページ
【施策6】 高度情報化社会を主体的に生きていく力をはぐく みます	22 ページ
【施策7】 国際化の進展に対応できる人づくりを進めます	24 ページ
【施策8】 公立大学において、社会をリードし、地域に貢献 する人づくりを進めます	26 ページ
◇基本目標2「学校、家庭、地域が一体となった教育の実現」		
【施策9】 地域全体で子どもたちを教え育てる取組を支援します	27 ページ
【施策10】 家庭における教育を支援します	29 ページ
【施策11】 生涯を通して学習し、その成果が生きる環境を整備します	31 ページ
【施策12】 自然に親しみ、自然を尊重するところをはぐくみます	33 ページ
【施策13】 地域に根ざした伝統文化を保存・継承し、地域を 愛するところをはぐくみます	35 ページ
◇基本目標3「豊かな教育環境の形成」		
【施策14】 教員の資質の向上を図ります	37 ページ
【施策15】 一人一人の子どもに教員が向き合うことができる 環境を整備します	39 ページ
【施策16】 透明性の高い、開かれた教育を推進します	41 ページ
【施策17】 安全で安心できる学習環境の整備を促進します	43 ページ
【施策18】 地域における身近な文化・スポーツ環境を整備します	45 ページ
【施策19】 私立学校の振興を図ります	47 ページ
【施策20】 社会情勢や環境の変化に対応した学校づくりを推 進します	49 ページ
各施策に関する指標の達成状況について	52 ページ

点検・評価の概要

福島県総合教育計画と点検・評価について

- 本県では昭和41年以来、6次にわたり総合教育計画を策定してきました。
- 現行の第6次福島県総合教育計画は、東日本大震災を経て、平成25年度に改訂しました。
- 総合教育計画では、毎年「重視する観点」を定め、これに基づき実施する事業を明らかにすることとしています。
- 総合教育計画の進捗状況を点検・評価し、計画の適切な運用に努めることとしています。



<http://www.pref.fks.ed.jp/keikaku/6jikeikakukaitei/tyoukei.html>

福島県 教育計画



第6次福島県総合教育計画の基本目標について

- 第6次福島県総合教育計画には、3つの基本目標があります。
- 3つの基本目標に対応する20の施策を定めています。

基本目標1 知・徳・体のバランスのとれた、社会に貢献する自立した人間の育成

- 施策1 子どもたちの豊かな心をはぐくみます
- 施策2 子どもたちの健やかな心をはぐくみます
- 施策3 子どもたちの生き抜く力を支える「確かな学力」を身につかせます
- 施策4 望ましい進路観・職業観をはぐくみます
- 施策5 障がいのある子どもたちが「地域で共に学び、共に生きる教育」を推進します
- 施策6 高学歴社会を主体的に生きていく力をはぐくみます
- 施策7 国際化の進展に対応できる人づくりを進めます
- 施策8 公立大学において、社会をリードし、地域に貢献する人づくりを進めます

平成27年度重視する観点

ふくしまの復興・再生に向けた、
生き抜く力をはぐくむ教育の推進

基本目標2 学校、家庭、地域が一体となった教育の実現

- 施策9 地域全体で子どもたちを教養育てる取組を支援します
- 施策10 家庭における教育を支援します
- 施策11 生涯を通して学習し、その成果が生きる環境を整備します
- 施策12 自然と親しみ、自然を尊重する心をはぐくみます
- 施策13 地域に根ざした伝統文化を保存・継承し、地域を愛するところをはぐくみます

平成27年度重視する観点

学校、家庭、地域の連携・協力による、
総合的な教育力の向上

基本目標3 豊かな教育環境の形成

- 施策14 教員の資質の向上を図ります
- 施策15 一人一人の子どもに教員が向き合うことができる環境を整備します
- 施策16 透明性の高い、開かれた教育を推進します
- 施策17 安全で安心できる学習環境の整備を促進します
- 施策18 地域における身近な文化・スポーツ環境を整備します
- 施策19 私立学校の振興を図ります
- 施策20 社会情勢や環境の変化に対応した学校づくりを推進します

平成27年度重視する観点

復興・再生に向けた教育環境の
一層の充実

点検・評価報告書の構成について

- 教育目標の3つの基本目標に対応する20の施策別に、「代表的な取組の進捗状況」「問題点・改善等が必要な項目」「取組の方向性」について、図表も交えながら記載しています。
- 20の施策に対応する74の指標の推移や評価等は、巻末に掲載しています。

● 施策名

【施策〇】

(関連指標：指標〇～指標〇 (P〇～P〇))

教育計画には3つの基本目標に対応する20の施策があります。また、20の施策に対応する74の関連指標があります。

- i
- ii

施策に対応する取組内容

● 代表的な取組の進捗状況

- i
- 事業

平成27年度に実施した代表的な取組の実施状況を記載しています。

● 問題点・改善等が必要な項目

- ①

平成27年度までの取組を踏まえ、問題点や改善が必要な項目を記載しています。

● 取組の方向性

- ①

問題点・改善点等が必要な項目を踏まえ、今後実施する取組の方向性について記載しています。

各指標の評価について

- 指標の評価は、教育計画策定時の現況値と目標値に基づく達成度を基本としつつ、施策の進捗状況を総合的に判断しています。
- 評価は「順調」「おおむね順調」「順調ではない」の3段階としています。
- 指標の中には、目標値を設定しない「モニタリング指標」がありますが、目標値が「適切に対応する」になっているもの以外は、評価は総合的に判断して行っています。

各指標の評価の目安

順調

指標の現況値が目標値どおり又はそれ以上に達成し、かつ、従前より改善している場合

おおむね順調

指標の現況値がおおむね目標値どおり達成している場合又は目標値には達していないが、従前からの改善が見られる場合

順調ではない

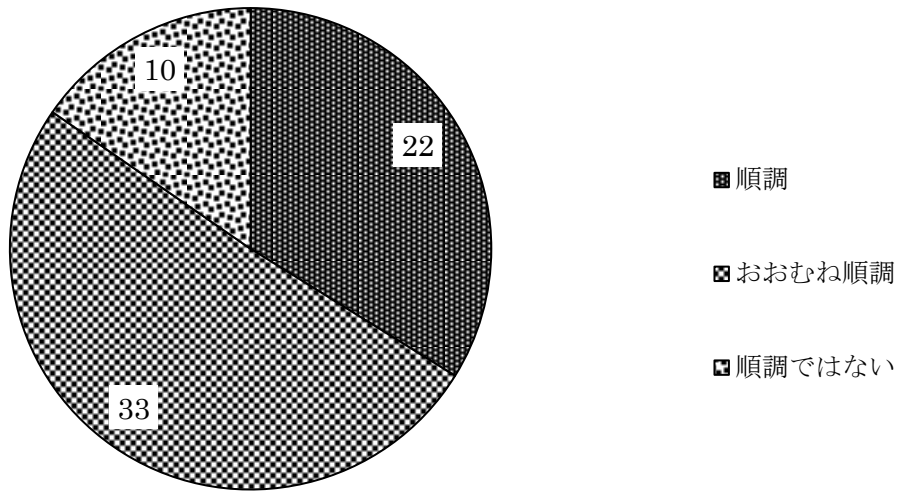
指標の現況値が目標値に達成しておらず、かつ、従前からの改善が見られない場合

指標評価の概要について

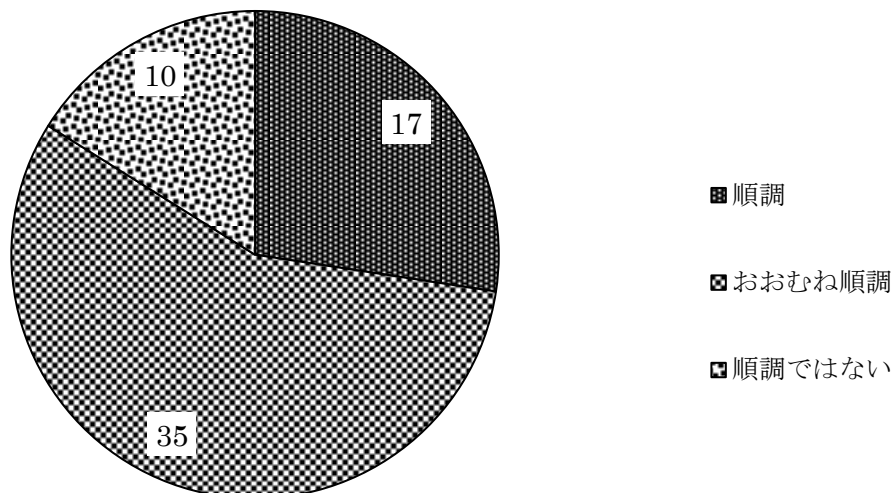
- 評価の対象としている65指標のうち、「順調」が22指標（33.8%）、「おおむね順調」が33指標（50.8%）、「順調ではない」が10指標（15.4%）となっています。
- 平成26年度と比較して、「順調」は5指標増加、「おおむね順調」は2指標減少しています。

評価	順調	おおむね順調	順調ではない	計
H27	22 指標 (33.8%)	33 指標 (50.8%)	10 指標 (15.4%)	65 指標 (100%)
H26	17 指標 (27.4%)	35 指標 (56.5%)	10 指標 (16.1%)	62 指標 (100%)

平成27年度各指標の評価数



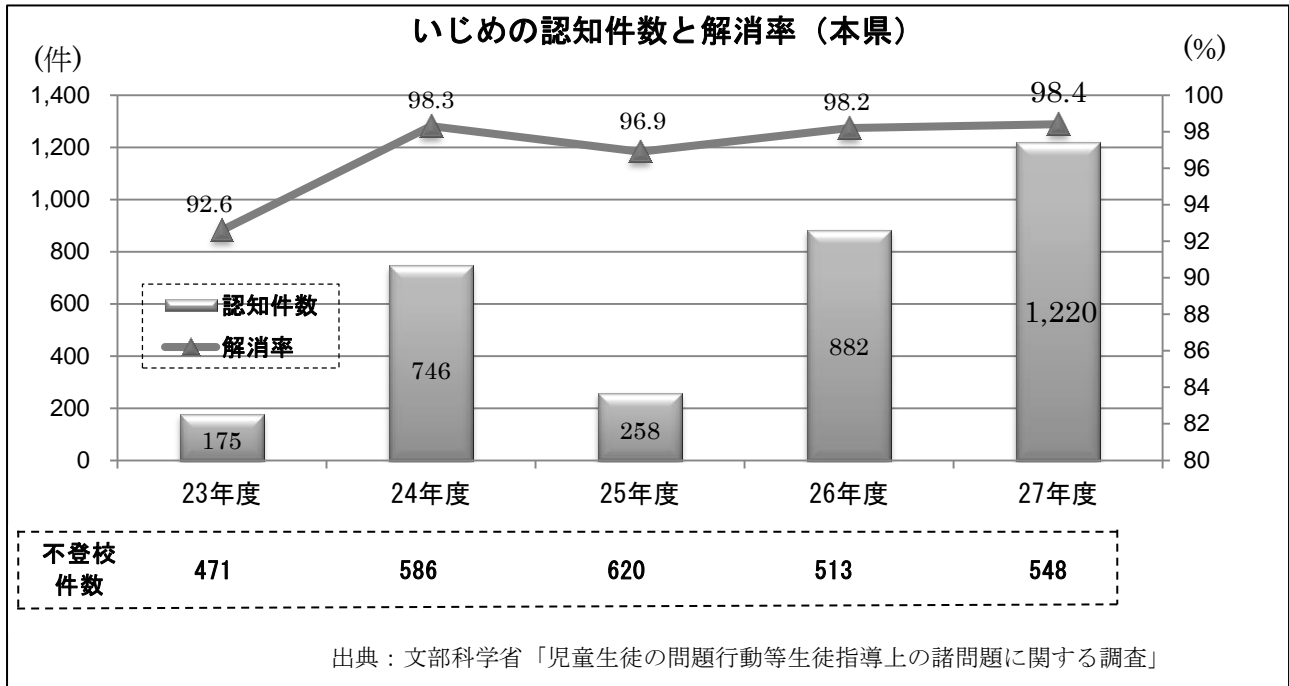
平成26年度各指標の評価数



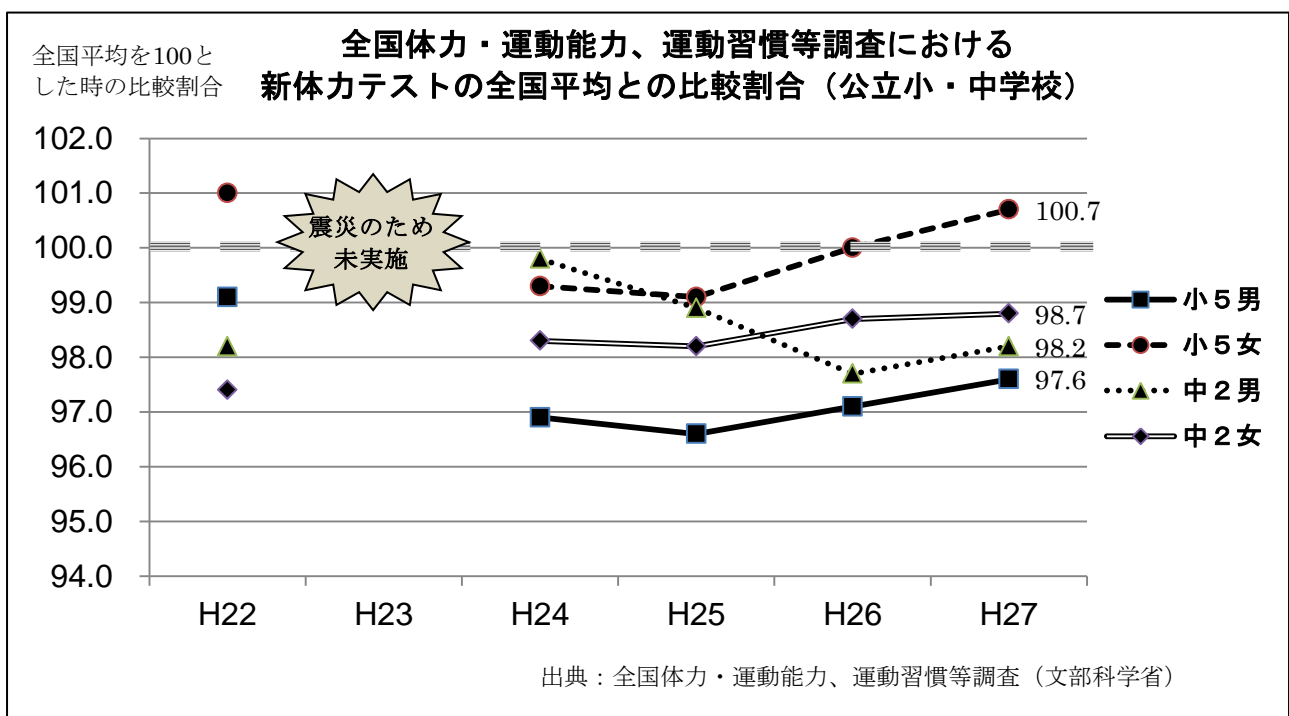
各施策の概評

基本目標 1 「知・徳・体のバランスのとれた、社会に貢献する自立した人間の育成」

- いじめや不登校などの生徒指導上の諸問題に対応するため、道徳教育の充実、教育相談体制の整備を行い一定の成果を上げていますが、震災後増加傾向の不登校には歯止めが掛かっていません。

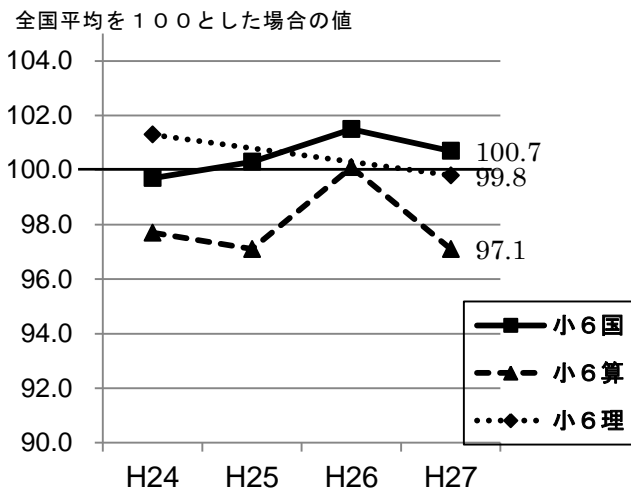


- 震災後、大きく落ち込んだ子どもの体力は回復基調にあります。

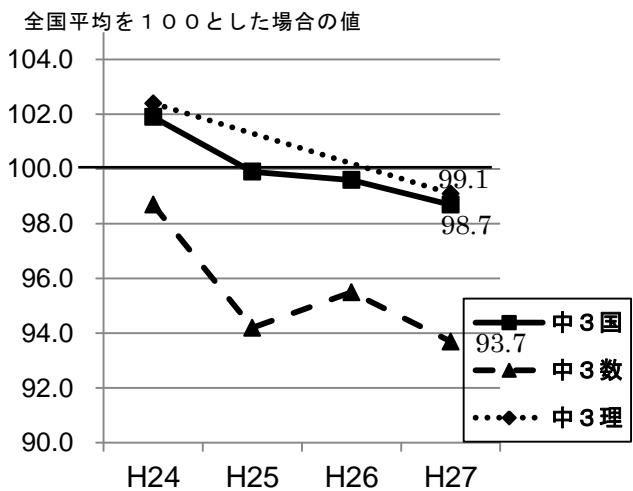


- 平成27年度調査では前年度より成績が低下していることから、特に言語活動や算数・数学的活動を重視することや、基礎的、基本的な知識・技能の確実な定着と、それらを活用する力の育成に向けた指導の工夫・改善を図ることが今後の課題として挙げられます。

全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較割合



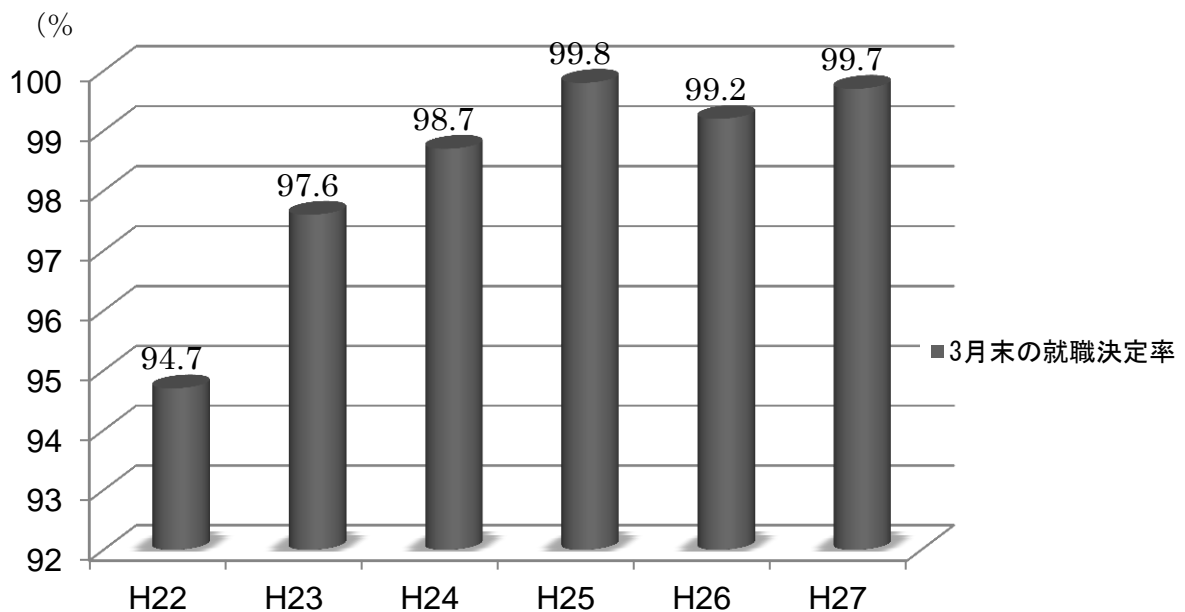
※小、中とも理科は3年に一度の調査



出典：全国学力・学習状況調査

- 県立高校生徒の就職決定率は、100%に近い状態となっています。

県立高校生徒の就職決定率

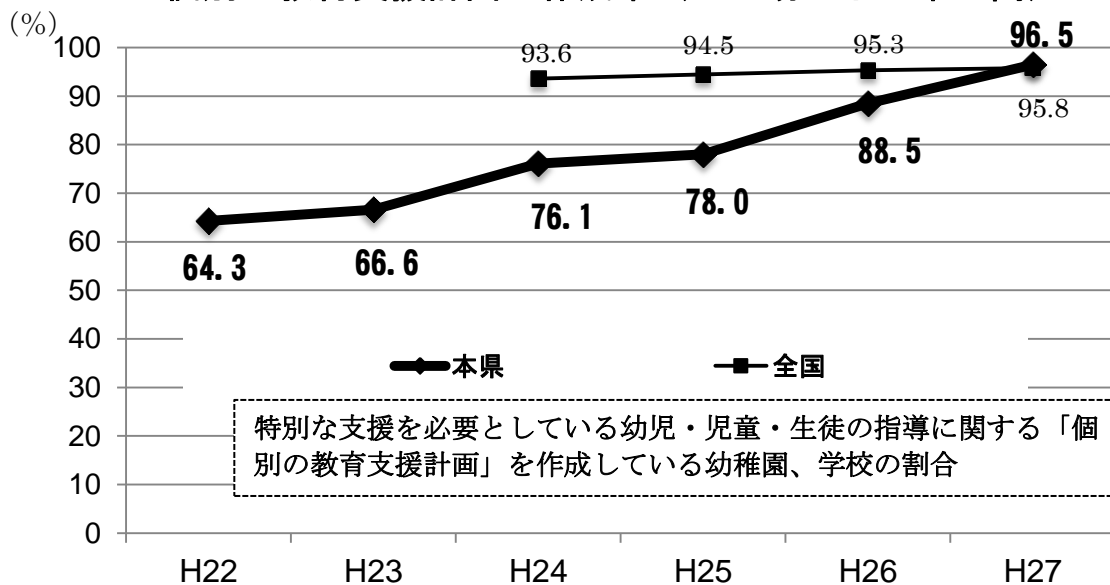


就職希望者のうち、就職が決定した者の割合

(高校教育課調べ)

- 特別な支援を必要とする子どもたちが就学前から一貫した支援を受けることができるように作成する「個別の教育支援計画」の作成と活用の促進を図っており、平成27年度の作成率は全国平均を超え、96.5%となりました。

個別の教育支援計画の作成率（公立幼・小・中・高）



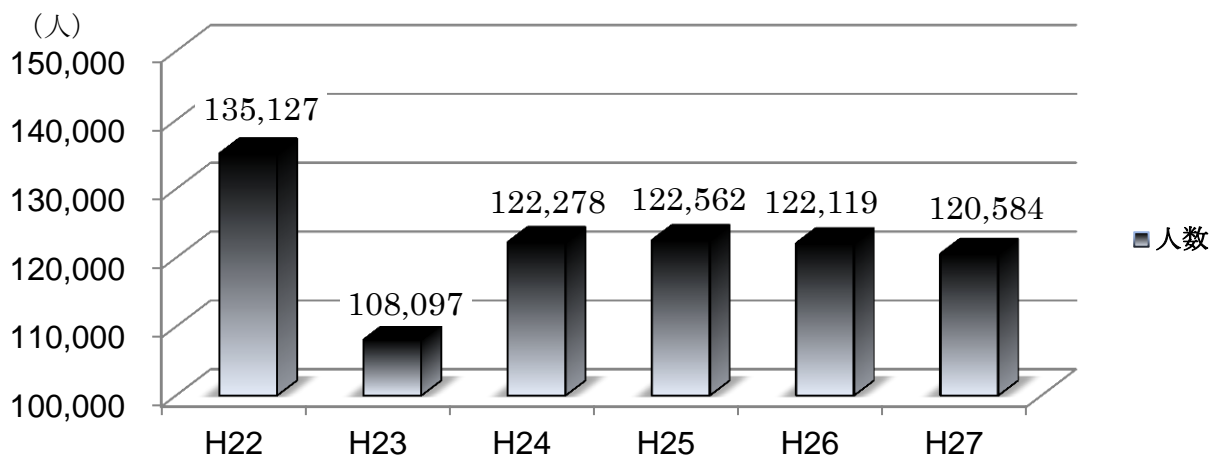
出典：文部科学省「特別支援教育体制整備状況調査」

各施策の概評

基本目標2 家庭、学校、地域の連携・協働による、総合的な教育力の向上

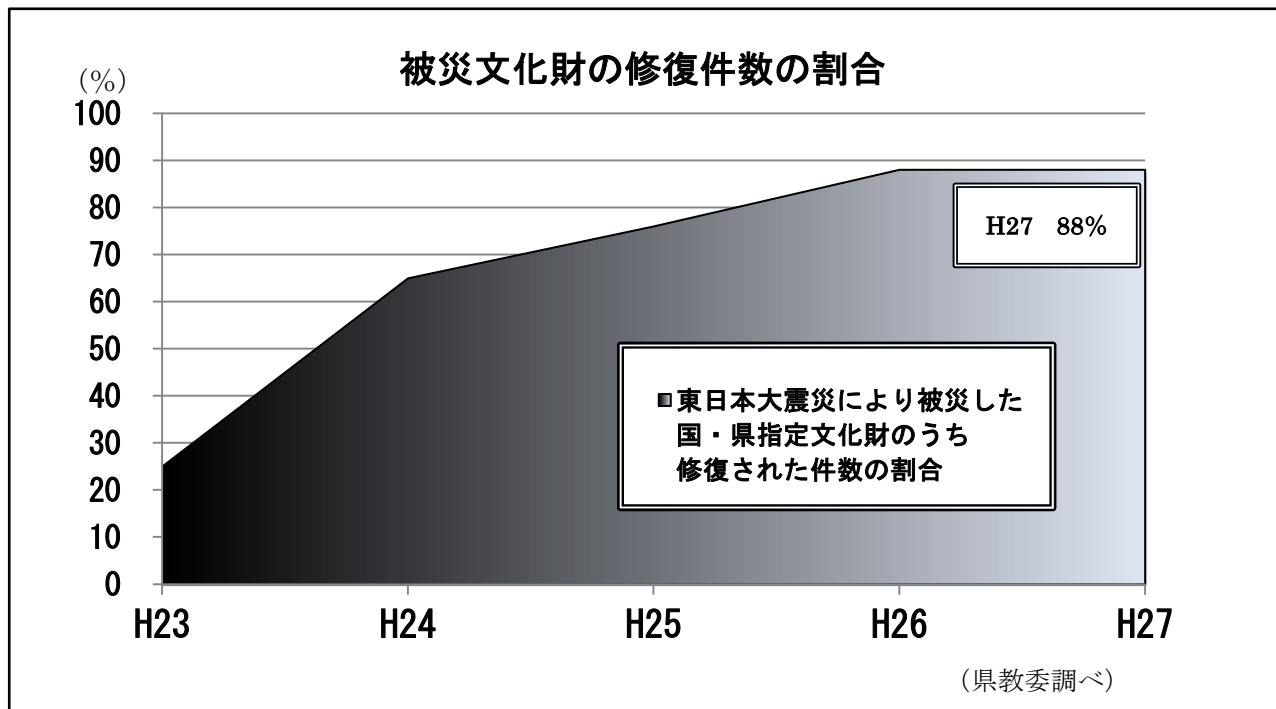
- 学校支援地域本部等と連携を図りながら、各学校や社会教育施設において、ニーズに応じたボランティアを積極的に活用しています。
- 震災後、平成24年度よりボランティアの延べ人数は12万人台をキープしています。

各学校及び公民館・図書館において活動したボランティアの延べ人数



出典：体験活動・ボランティア活動等実施状況調査（社会教育課）

- 平成32年度までに、東日本大震災により被災した全ての国・県指定文化財を修復することを目標としています。

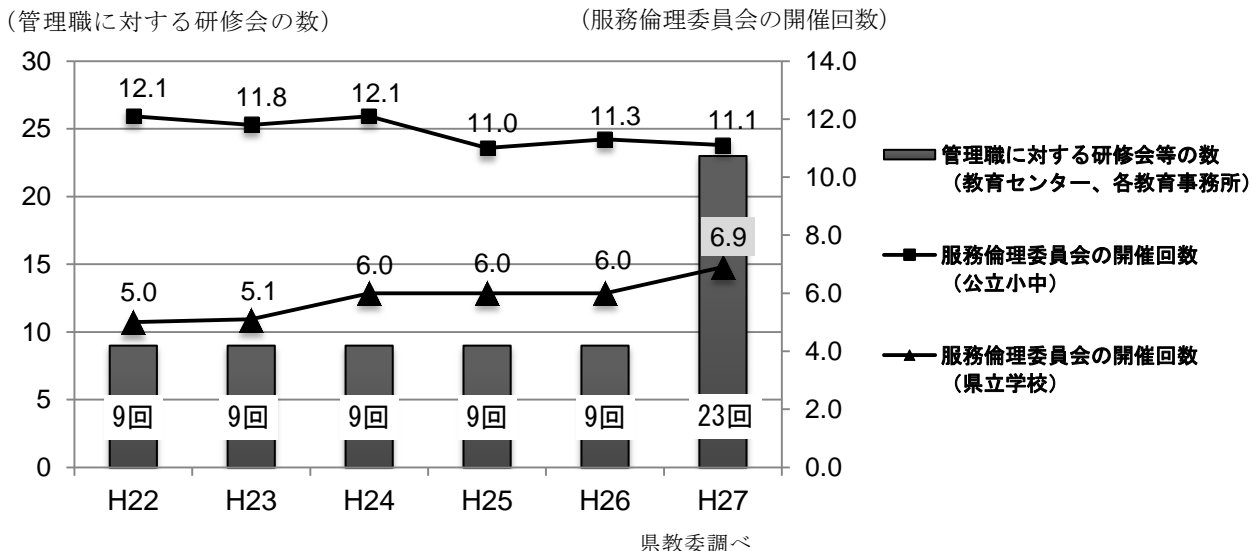


各施策の概評

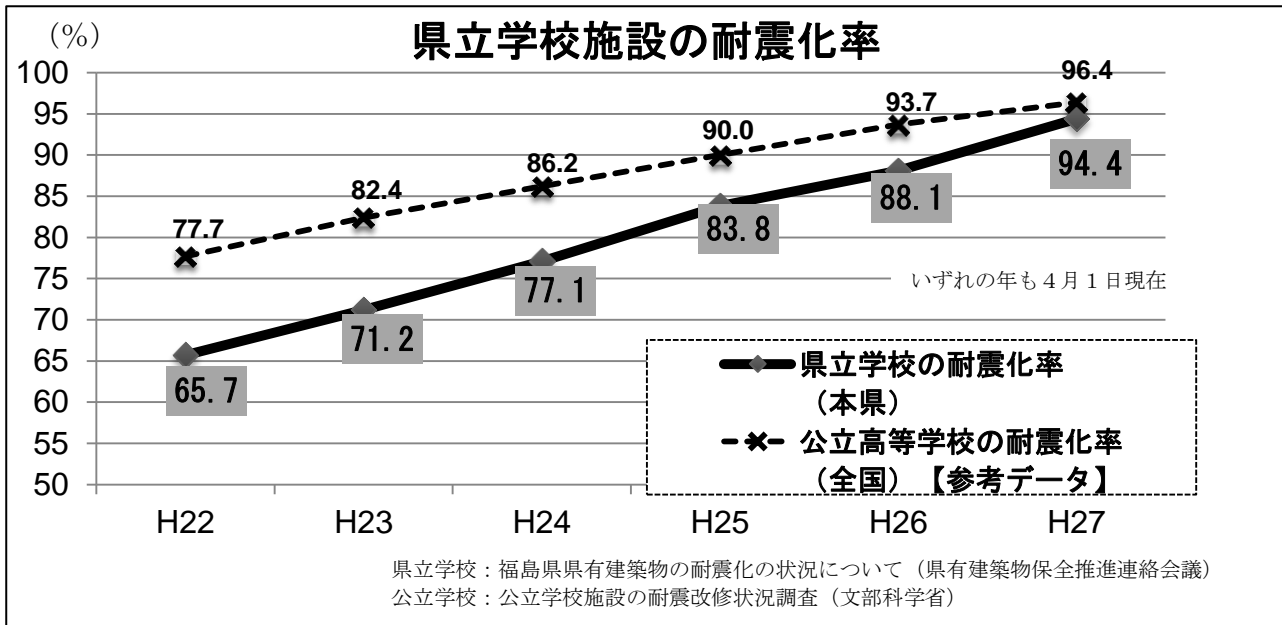
基本目標3 豊かな教育環境の形成

- 教員の資質向上を図るため、管理職に対する研修や、校内におけるサービス倫理委員会の開催などを行っています。
- 教員の資質向上のためには、研修会の回数だけではなく、その内容が重要であると考えています。

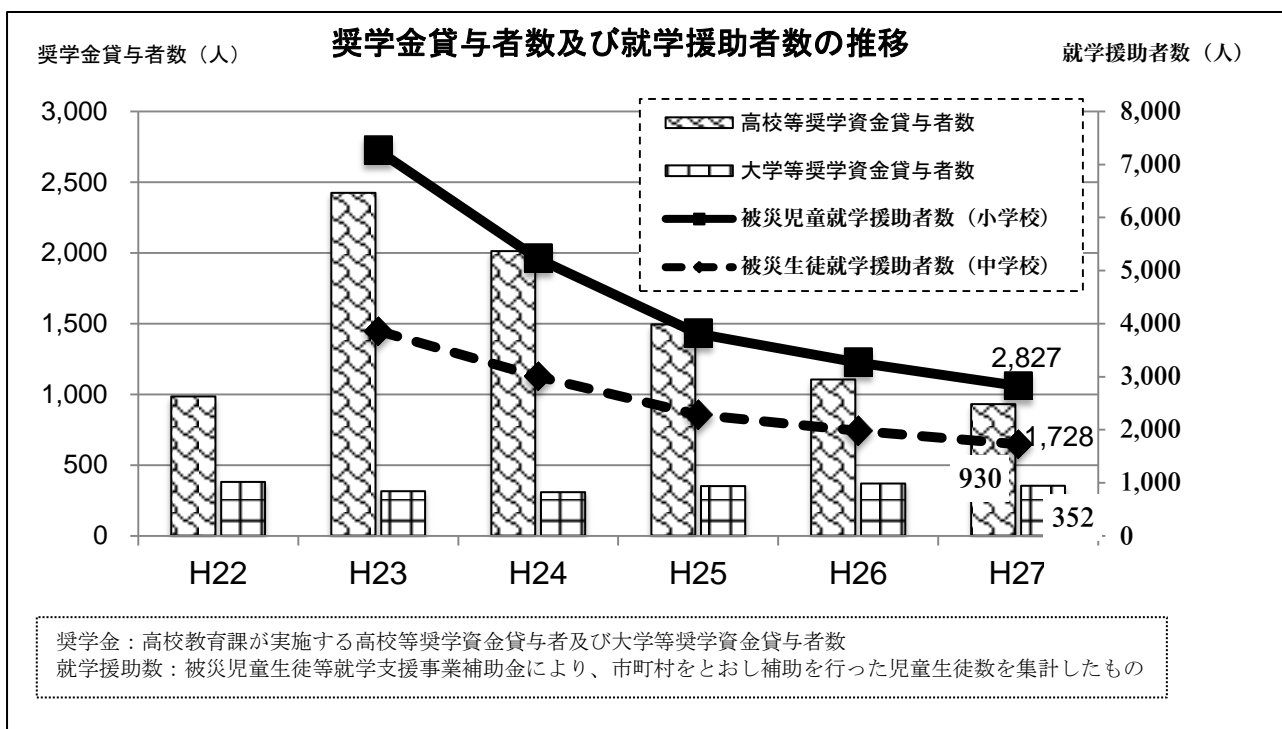
教員の資質向上を図るための研修会の数



- 入札不調の発生や追加工事の発生などにより、耐震化の完了がずれ込みましたが、文部科学省の施設整備方針を踏まえ、より計画的な工事の発注、進行管理に努めていきます。
- 避難指示区域等にある県立学校施設についても、避難指示等の解除や市町村の除染計画を見ながら耐震化を進める必要があります。



- 震災後奨学金貸与者が急増し、その後減少の一途をたどっていますが、減少傾向は緩やかとなっています。
- 震災児童生徒就学援助者数も年々減少していますが、依然として多くの児童生徒が就学援助を必要とする状況が続いています。



●施策名

【施策1】子どもたちの豊かな心をはぐくみます

関連指標：指標1～指標12（P52～P53）

- i 道徳教育の充実
- ii 体験活動の推進
- iii 少人数教育によるきめ細かな指導
- iv 教育相談体制の整備
- v いのちやこころを大切にする性に関する指導の充実
- vi 男女共同参画社会の形成に向けた教育の推進
- vii 幼児教育の推進
- viii 子どもの読書活動の推進
- ix 豊かなこころを育成するための普及啓発活動の推進

●代表的な取組の進捗状況

i 道徳教育の充実

○ 道徳教育総合支援事業

学習指導要領の趣旨並びに児童生徒、学校等の実態を踏まえ、創意工夫を生かした道徳教育を推進するための実践研究を行い、その成果を普及することにより道徳教育の充実を図る。

(H27実績)

- ・ 道徳教育推進校を指定し、推進校の授業公開や地区別協議会での実践研究発表を行った。
- ・ 「ふくしま道徳教育資料集【補訂版】」を作成し、県内全ての国公立小・中・高・特別支援学校等の全学級、全国の各教育委員会及び都道府県立図書館等に配布した。



ふくしま道徳教育資料集【補訂版】

ii 体験活動の推進

○ 子どもがふみだす ふくしま復興体験応援事業

本県の子どもたちは様々な機会にふくしまの今を伝える活動を行うなど、復興に貢献しようとする想いを高めている。その想いを具現化する機会を提供することで新たなステージに進み、子どもたちが主体的に復興に寄与する社会体験活動に取り組むことをとおして、新生ふくしまを担うたくましい子どもたちの育成を図る。

(H27実績)

- ・ 仮設住宅訪問など被災者と交流し子どもたちが元気を発信する5事業、風評払拭に係る活動など地域の復興を考え他県等への復興をアピールする8事業、復興に係る社会貢献活動など自分たちの専門を生かし福島を発信する事業9事業を採択し、子どもたちが主体的に復興に寄与する社会体験活動を支援することができた。

○ 児童生徒の発達段階に応じた体験活動の推進

特別活動や総合的な学習の時間などにおいて、児童生徒の発達段階に応じた体験活動やさまざまな交流活動などを行うことにより、学ぶ意欲や自立心、思いやりのこころ、規範意識などを身につけさせる。

(H27実績)

- ・ 各学校に「体験活動等推進委員会」を設置し、児童生徒の主体的な体験活動への取組を促進した。



本県の復興をアピール

iv 教育相談体制の整備

○ スクールカウンセラー等活用事業

児童生徒の問題行動や不登校等を未然に防止するために、個々の児童生徒の問題状況を早期発見・対応するとともに、教職員の教育相談における資質向上を図る。また、東日本大震災で被災した児童生徒等の心のケアに当たるためスクールカウンセラーを配置する。

(H27実績)

- ・ スクールカウンセラーを小学校 116 校、中学校 220 校、高等学校 94 校、特別支援学校 2 校に派遣し、児童生徒の心のケアに当たった。

○ いじめ対策等生徒指導総合推進事業

生徒指導上の諸課題(いじめや不登校を中心とした)についての調査研究を行う。

(H27実績)

- ・ 県いじめ問題対策等支援運営協議会を 2 回実施した。
- ・ 各教育事務所で教育相談担当者協議会及びいじめ等対策担当者協議会を、小・中・高校教員を対象に実施した。
- ・ SNS いじめ等研修会を 3 回開催した。

v いのちやこころを大切に作る性に関する指導の充実

○ 学校保健総合支援事業

「性に関する指導の手引」を活用し、効果的な性に関する指導が実施されるよう指導者の資質向上を図る研修会を開催する。

(H27実績)

- ・ 県内 4 会場で、いのち生きいき研修会を開催し、教諭 46 名、養護教諭 154 名が参加した。

vi 男女共同参画社会の形成に向けた教育の推進

○ 「みんなで築こう男女共同参画社会」公開授業

男女共同参画に関する公開授業を行うことにより、児童生徒、保護者、地域住民等の男女共同参画社会についての理解を深める。

(H27実績)

- ・ 児童生徒及び保護者・地域住民に対し、児童生徒等の男女共同参画社会についての理解を深めるため、5 地区 8 校において、男女共同参画に関する公開授業を実施し、128 名が参観した。

vii 幼児教育の推進

○ 幼児教育の振興

幼児教育が総合的に展開されるよう、県の就学前の子どもの保育・教育の在り方についての指針である「うつくしまっ子幼児教育振興ビジョン」をもとに、市町村教育委員会や幼稚園等に助言等を行う。

(H27実績)

- ・ 県内 6 地区で開催した幼稚園教育課程研究協議会や幼児教育実技研修会等の研修会で、幼稚園教育要領を踏まえ指導助言を行った。

viii 子どもの読書活動の推進

○ 子どもの夢をはぐくむ読書活動推進事業

各地域で活躍できる学校や図書館の図書ボランティアの新規人材の育成や資質の向上を図る。また、経験者には、子どもの発達段階ごとの講座を設定し、さらに専門的な知識・技能の向上を図る。

また、高校生の不読率を改善するために書評合戦(ビブリオバトル)を行う。

(H27実績)

- ・ 人材育成基礎研修に県内 7 地区で 341 名、ステップアップ研修に県内 4 地区で 91 名の参加し、講義や演習を通じてボランティアとしての資質の向上を図った。
- ・ 人材育成基礎研修受講者にボランティア登録を呼びかけるとともに、県内の各市町村教育委員会には、ボランティアの活用を要請した。



ビブリオバトルの様子

ix 豊かなこころを育成するための普及啓発活動の推進

○ 「ふくしま子ども夢宣言」推進事業

ふくしま子ども憲章や夢宣言を家庭や学校に貼り出す。併せて、作文コンクールを実施し、取組を積極的にPRする。

(H27実績)

- ・ 県内及び震災等により県外に避難している小学6年生を対象に「読書で心を豊かにする」をテーマに作文コンクールを実施し、1,775作品の応募があった。最優秀1作品、優秀4作品を選定し、11月1日「ふくしま教育の日」に開催された「教育フォーラム」にて表彰式及び受賞作品の披露を行った

●問題点・改善等が必要な項目

① 道徳教育の充実

- ・ 地域の実態に応じた実践を蓄積するための道徳教育推進校への支援。
- ・ 本県独自の道徳教育教材のより効果的な活用。

② 体験活動の推進

- ・ 体験活動やボランティア活動時間の確保。

③ 教育相談体制の整備

- ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置拡充による教育相談体制の充実。
- ・ 新たな不登校児童生徒の発生抑制及び復帰率の改善。

●取組の方向性

① 道徳教育の充実

- ・ 各学校が地域に根ざした道徳教育に主体的に取り組むことができるよう、外部講師の派遣や各地区において道徳教育推進協議会等を開催する。
- ・ 本県独自の道徳教育教材を効果的に活用するため研修会を実施し、指導事例の周知等を通して道徳教育の充実を図る。

② 体験活動の推進

- ・ 子どもの心身ともに豊かな成長に資するため、体験活動や読書活動の推進や総合的な学習の時間等の充実のための指導・助言を行っていく。

③ 教育相談体制の整備

- ・ 東日本大震災から5年が経過しているが、心に問題を抱える児童生徒が未だに多く心のケアが継続的に必要である。児童生徒の悩みなどに適切に対応し、いじめ等の問題の未然防止や早期発見が可能となるよう、スクールカウンセラーや、スクールソーシャルワーカーを配置するとともに、教員を対象とした教育相談研修の充実を図る。

● 施策名

【施策 2】子どもの健やかな体をはぐくみます

関連指標：指標 13～指標 18（P53）

- i 体力の向上に関する取組の充実
- ii 地域スポーツ団体に対する活動支援
- iii 地域のスポーツ団体による学校への協力・支援体制づくり
- iv 食育の推進
- v 健康教育の推進

● 代表的な取組の進捗状況

i 体力の向上に関する取組の充実

- ふくしまっ子体力向上総合プロジェクト
原子力発電所事故により低下した児童生徒の体力向上や肥満傾向児の出現率を低下させるため、個人の健康等に関する情報を一元管理できる自分手帳の開発や、体育の授業等に専門アドバイザーを派遣し、運動能力の向上や食育等による健康増進に向けた事業を展開する。



ふくしまっ子健康・体力自分手帳

(H27実績)

- ・ 自分手帳を作成し、県内全ての公立学校に在籍する小学4年生から高校1年生すべてに配布した。
- ・ 体育専門アドバイザーを県内全ての小学校に派遣した。

ii 地域スポーツ団体に対する活動支援

- スポーツ関係団体運営・活動支援事業
スポーツの振興及び青少年の健全育成のために設立された団体の運営・活動を支援する。

(H27実績)

- ・ 県体育協会と連携し、スポーツ少年団の活動を支援した。
加盟団 1,213 団（指導者 8,409 人 団員 26,459 人）

iii 地域のスポーツ団体による学校への協力・支援体制づくり

- 地域スポーツ人材の活用実践支援事業
中学校の武道・ダンスの授業と中学校・高等学校の運動部活動に対し、県教育委員会が委嘱する地域スポーツ人材を派遣することにより指導の一層の充実等を図る。

(H27実績)

- ・ 中学校 44 校、高等学校 31 校の部活動に外部指導者を派遣した。
- ・ 中学校 50 校に、保健体育の授業における武道の指導に外部指導者を派遣した。

iv 食育の推進

- ふくしまから はじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業

保健福祉部・農林水産部・教育委員会等関係機関が連携し、家庭・学校・地域が一体となって地域における食育推進体制を整備するとともに、食育推進体系を再構築し「元気なふくしまっ子」が育つ食環境整備を進める。

(H27 実績)

- ・ 食環境を考える会 7 地域で開催
- ・ ごはんコンテスト応募作品数：小学校 4,894 点 中学校 4,757 点



【小学校の部】
最優秀「カルシウムと夏野菜たっぷり朝ごはん」



【中学校の部】
最優秀「こづゆおにぎりとたっぷり夏野菜☆なつかし福島弁当」

v 健康教育の推進

○ 学校保健総合支援事業

児童生徒の現代的な健康課題を解決するため、地域の保健関係機関、保護者等との効果的な連携を図り、支援体制の整備充実や健康教育担当教員の資質向上を図り、健康教育の推進を図る。

(H27 実績)

- ・ ヘルシースマイル事業連絡協議会を 2 回、会津支援チーム会議、調査・分析チーム会議を各 3 回開催した。
- ・ 調査・分析チームにおいて「子供の健康管理プログラム」活用の手引きを作成し、健康教育課ホームページに掲載した。

● 改善が必要な取組及びその問題点

① 体力の向上に関する取組の充実

- ・ 体力・運動能力を向上させる取組の強化。
- ・ 学校・家庭・地域が一体となった運動環境づくりと運動習慣の形成。

② 地域スポーツ団体に対する活動支援

- ・ スポーツ団体加盟者の減少に対する取組。

③ 食育の推進

- ・ 食育を通して健康課題の解消を図る取組の推進。

● 取組の方向性

① 体力の向上に関する取組の充実

- ・ 「運動身体づくりプログラム」の体育授業での実施頻度の向上と、「ふくしまっ子体力向上総合プロジェクト」での体力向上に取り組む。

② 地域スポーツ団体に対する活動支援

- ・ 幼児期からスポーツの楽しさを伝えられる事業の検討を行う。

③ 食育の推進

- ・ 食育専門家を派遣し、児童生徒の食習慣を改善することによって肥満傾向児の出現率を抑制する。

●施策名

【施策3】子どもたちの生き抜く力を支える「確かな学力」を身につけさせます

関連指標：指標19～指標26（P53～P54）

- i 少人数教育によるきめ細かな指導〔再掲 施策1〕
- ii 言語に関する能力の育成
- iii 学力向上のための取組
- iv 理数教育の推進
- v 過疎・中山間地域の学習指導及び学習環境の充実
- vi 放射線教育の推進
- vii 防災教育の推進

●代表的な取組の進捗状況

ii 言語に関する能力の育成

○ 学校における読書活動の充実

教育活動全般における学校図書館の計画的な活用、読みきかせやブックトークなど多様な読書活動の推進等により、読書習慣の形成を促進する。

(H27実績)

- ・ 子どもの読書活動優秀実践校・図書館・団体（個人）として、小学校3校、図書館1館及び1名が、文部科学大臣表彰を受けた。
- ・ 第三次「福島県子ども読書活動推進計画」を策定し、各学校における読書活動の推進を促した。

iii 学力向上のための取組

○ ふくしまから はじめよう。学力向上のための「つなぐ教育」推進事業

児童生徒の学力向上及び学習習慣や生活習慣の確立を図るため、自校の課題を明確にし、学校と学校及び学校と地域や保護者との結びつきを強め、連携を図った取組を推進する。

(H27実績)

- ・ 14の指定地域にある中学校14校を拠点校とし、推進協力校である小学校33校との交流授業を含めた授業研究や学習会や、地域と連携した講演会、家庭との連携を図るための「学びのプラン」「学びの手引き」の作成を行った。



テレビ会議システムを利用した授業

iv 理数教育の推進

○ ふくしまから はじめよう。未来を拓く理数教育充実事業

知識基盤社会において重要な科学技術に対する関心と基礎的素養を高めるとともに、本県の復興を担う人材育成のために、教員の理科、算数・数学科の指導力向上を図るとともに、理数に関して児童生徒の学ぶ環境や専門的な学習の機会を充実させる。

(H27実績)

- ・ 「小学生算数、理科講座事業」に1,518名の児童が参加者し、算数的活動や理科の実験に取り組み、思考力等を高めた。
- ・ 「福島県算数・数学ジュニアオリンピック事業」は、郡山女子大学をメイン会場に県内7会場で開催した。859名の児童・生徒が参加し、思考力・発想力・発見力等を問う問題にチャレンジした。金メダリスト5名、銀メダリスト19名、銅メダリスト36名に教育長からメダルが授与された。
- ・ 「理数教育優秀教員活用事業」では、教職員の授業力向上のために理科の授業研究会の実施や、算数・数学科の優秀教員の積極的な活用、過去のコアティーチャーを各種研修会において活用するなど、教員の授業力向上を図った。
- ・ 「科学の甲子園福島県大会事業」では、中学生19チーム57名、高校生14チーム97名が県大会に参加した。中学生の1位、2位のチームが科学の甲子園ジュニア全国大会に、高校生の1チームが科学の甲子園全国大会に参加した。



小学校理科講座事業

v 過疎・中山間地域の学習指導及び学習環境の充実

○ 中山間地域インターネット活用学力向上支援事業

中山間地域の学習指導及び学習環境の充実を図るため、町村教育委員会の実施するインターネットを活用した学力向上の取組を支援する。

(H27実績)

- ・ 下郷町、檜枝岐村、只見町、南会津町の8中学校において、英語に特化したライブ授業を5回行った。また、ブリティッシュヒルズにおける異文化体験・語学研修会の実施、自主学習を促す教材の配布と英語検定の受験などを行った。

vi 放射線教育の推進

○ 放射線教育推進支援事業

児童生徒が、自ら考え、判断し、行動する力を身に付け、心身共に健康で安全な生活を送れるよう、放射線等に関する基礎的な知識や放射線からの防護等についての理解を深めるための取組を行う。

(H27実績)

- ・ 放射線教育に係る授業を実施した学校の割合（公立小・中学校）100%
- ・ 「放射線等に関する指導資料―第5版―」を作成し、運営協議会、指導者養成研修会、地区別研究協議会で活用するとともに、実践協力校による授業実践への支援を行った。



放射線教育の様子

vii 防災教育の推進

○ 「生き抜く力」を育む防災教育推進事業

学校における防災教育の一層の充実を図り、児童生徒の防災意識の向上に資するため、授業等で活用できる防災学習指導資料を作成するとともに、防災学習に関する研修会を開催する。また、実践協力校による先導的な授業実践を支援する。

(H27実績)

- ・ 防災教育に係る授業を実施した学校の割合（公立小・中学校）100%
- ・ 「『生き抜く力』を育む防災教育指導資料―第3版―」を作成し、運営協議会、地区別研究協議会で活用するとともに、実践協力校による授業実践への支援を行った。
- ・ 防災個人カードを県内全小学1年生に配布した。

●問題点・改善等が必要な項目

① 学力向上のための取組

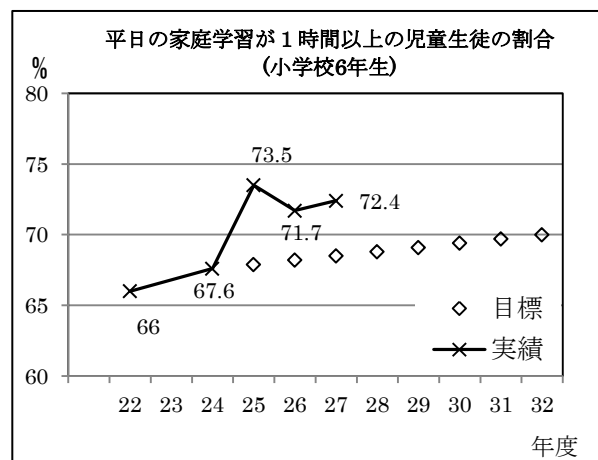
- ・ 「確かな学力」のさらなる向上を図るためにアクティブ・ラーニングの視点から言語活動を充実させ、授業を質的に改善するための支援
- ・ 家庭や地域との連携を図り、学習習慣や生活習慣の確立に努めるための、継続的な改善検証サイクルの活性化。
- ・ 算数・数学における児童生徒の応用力の強化。

② 理数教育の推進

- ・ 児童・生徒の興味・関心を高め、数学的・科学的に考える力の育成。
- ・ 科学・技術研究論文「野口英世賞」の応募数の増加。

③ 過疎・中山間地域の学習指導及び学習環境の充実

- ・ 児童生徒の英語学習に対する学習意欲の向上と学習習慣の確立。



●取組の方向性

① 学力向上のための取組

- ・ 児童生徒の学習状況や学力の実態を把握し、P D C Aサイクルを構築して指導改善に生かす。
- ・ 最先端の医学やエネルギー研究などを担えるような人材を育成するために、生徒の理数に関する意欲や能力の育成を諮る必要がある。
- ・ 学校と家庭、地域が連携し、学力向上に資する学習習慣や生活習慣の確立を図る。
- ・ 未来を担う人材となる生徒の進路実現を図るための研修会や協議会を継続して開催するとともに、アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善の推進や進路指導担当教員の指導力の向上を図る。

② 理数教育の推進

- ・ 理数教育優秀教員による小学生算数・理科講座の実施や、中学生・高校生を対象とした論文募集を行い、児童生徒の数学的・科学的に考える力及び科学技術に対する関心を高める。

③ 過疎・中山間地域の学習指導及び学習環境の充実

- ・ インターネットを活用したライブ授業と教材の活用、異文化体験・語学研修の充実を図り、主体的な授業や家庭学習に取り組む学習サイクルを確立させ、学習意欲及び学力向上を図る。

●施策名

【施策4】望ましい勤労観・職業観をはぐくみます

関連指標：指標27～指標31（P54）

- i 教育活動全体を通じたキャリア教育の推進
- ii 職場体験活動の推進
- iii インターンシップ等の推進
- iv 専門高校における職業教育の推進

●代表的な取組の進捗状況

i 教育活動全体を通じたキャリア教育の推進

○ 小・中学校における勤労観・職業観の基盤形成

学ぶことや働くこと、生きることの尊さを実感させ、学ぶ意欲を向上させるため、小学校における職場見学、中学校における職場体験活動等を促進する。

(H27実績)

- ・ 小・中学校において、教育活動全体をキャリア教育の視点で計画するよう促した。
- ・ 各小学校において働くことの意義や大切さを学ぶ授業を実施した。
- ・ 各中学校において職場体験を実施した。

ii 職場体験活動の推進

○ 市町村立学校における職場体験活動の促進

市町村教育委員会及び各学校に対して、キャリア教育の意義等について啓発し、小・中学校における職場体験活動を促進する。

(H27実績)

- ・ 地域社会や関係機関との連携を一層強化し、職場体験を推進することができた。



職場体験活動の様子

iii インターンシップ等の推進

○ ふくしま地域医療の担い手育成事業

高等学校の医学部進学希望生徒に、最新の医学や地域医療の実情を理解させ、医学や地域医療に対する関心を高めて学習の動機付けを図ることにより、進路希望の実現を支援し、地域医療に貢献できる人づくりを推進する。

(H27の実績)

- ・ メディカルサポートセミナーを県立医大で2日間開催し、109名が参加した。
- ・ 地域医療体験セミナーを4地区で開催し、わたり病院に14人、小野町地方総合病院42人、南会津病院18人、磐城共立病院13人が参加した。
- ・ 放射線医学総合研究所で開催した放射線医学セミナーに106人が参加した。

○ 県立高等学校就職促進支援員配置事業

県内各地区に就職促進支援員を配置し、各高等学校及び公共職業安定所との連携を図りながら、就職希望生徒への情報提供や面談等を実施することにより、各高等学校における就職指導を充実させるとともに、求人開拓を推進し、高校生が希望する就職の実現を図る。

(H27の実績)

- ・ 求人開拓を推進し、高校生の就職希望が実現するよう支援した。延べ事業所訪問数は13,480社（うち新規事業所訪問数6,593社）で、求人開拓事業所数は2,738社、求人開拓数は10,563件であった。
- ・ 平成27年度高卒就職内定率は、99.95%であった。



メディカルサポートセミナーの様子

iv 専門高校における職業教育の推進

○ 専門高校における地域産業連携事業

農業、水産、工業、商業学科設置校において、地域の要請に的確に応えられる人材や産業振興の担い手の育成を目指した取組を行う。また、家庭科設置校において、家庭生活に関わる産業やヒューマンサービスに関わる生活産業を担う人材の育成を目指す取組を行う。

(H27実績)

- ・ 農業関連学科 3校、工業関連学科 7校、商業関連学科 6校、水産関連学科 1校、家庭関連学科 1校で実施し、地域企業の方からの直接指導により、生徒の専門科目への興味・関心・深化や、共同課題研究における地域の実践的な技術・技能を向上させた。



専門高校における地域産業連携事業

○ 専門高校と小・中学校とのキャリア教育連携事業

県内6地区において、小・中・高等学校が連携し、小・中学生に専門高校の取組を体験させたり、高校生が小・中学校児童生徒に実技指導を行う。

(H27実績)

- ・ 小学校 8校、中学校 7校、高等学校 11校において、専門高校生の出前講座を 21回、小・中学生の専門高校での体験学習を 23回実施した。

●問題点・改善等が必要な項目

① キャリア教育の推進

- ・ 地域の関係機関と協働したキャリア教育の推進。
- ・ 実施する学校と関係機関の日程調整。

② インターンシップ等の推進

- ・ 望ましい勤労観・職業観の育成を図るための、発達段階に応じた系統的なキャリア教育の充実。
- ・ 普通高校におけるインターンシップの実施率向上。
- ・ 生徒の希望職種と求人企業とのマッチング

③ 専門高校における職業教育の推進

- ・ 成果を地域の方々に理解していただく取組の充実

●取組の方向性

① キャリア教育の推進

- ・ 関係機関等に対しキャリア教育の意義を啓発し連携を深め、効果的な内容の立案や研修会等を計画的に行う。

② インターンシップ等の推進

- ・ 事業の対象学年を拡大するなどし、早い段階からの職業意識の喚起を図る。
- ・ 学校の特色を生かした更なる事業の充実や、普通高校におけるインターンシップの実施促進を図る。

③ 専門高校における職業教育の推進

- ・ 現在事業実施に関わっていない市町村教育委員会へ報告のまとめを送付するなどして取組成果の普及を拡大し、職業教育の更なる推進を図る。

●施策名

【施策5】 障がいのある子どもたちが「地域で共に学び、共に生きる教育」を推進します

関連指標：指標32～指標35（P54～P55）

- i 地域における支援体制の整備・充実と理解啓発の促進
- ii 小・中学校における特別支援教育の充実
- iii 高等学校における特別支援教育の充実
- iv 特別支援学校における特別支援教育とセンター的機能の充実
- v 教員の特別支援教育に関する指導力の向上
- vi 特別支援学校の在り方の検討〔再掲 施策20〕

●代表的な取組の進捗状況

- i 地域における支援体制の整備・充実と理解啓発の促進

- インクルーシブ教育システム構築事業

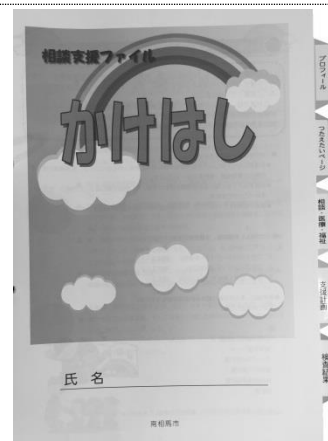
特別な支援を必要とする子どもたちへの支援体制の整備・充実のために、関係機関連携によるネットワークの構築や乳幼児期からの一貫した相談体制の整備等の取組を支援する。

(H27実績)

- ・ 市町村における支援体制整備・機能充実に向けた支援、各地域における支援の充実に向けて、「体制促進協議会」や各教育事務所を中心とした「地域支援ネットワーク会議」等を開催した。
- ・ 臨床心理士等の専門家を交えた相談支援チームを県内6地区に設置してケース会議等を行うとともに、特別支援学校の巡回相談員が小中学校等を訪問し、916件の相談支援を行った。
- ・ 平成24年度に配付した「個別の教育支援計画リーフレット」の活用を含め、各種研修会等において作成についての周知を図った。

※「個別の教育支援計画の作成率」 96.5%(前年度比8.0%増)

(幼稚園 84.9%、小学校 98.8%、中学校 97.4%、高等学校 80.0%)



関係機関が連携した
支援のためのツール

- ii 小・中学校における特別支援教育の充実

- 視覚障がい支援講師配置

通常学級に在籍する重度視覚障がい児支援のための教員を配置し、盲学校や養護教育センター等と連携を図りながら、児童生徒が学級や学校、地域の中で学び、共に育つことができる環境づくりを進める。

(H27実績)

小・中学校及び高等学校において、「特別支援コーディネーター」を中心として、校内支援体制の整備を進めるとともに、支援が必要な児童生徒について「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成・活用を進めた。

- ADHD通級指導教室講師配置

発達障がいのある子どもに対して、その障がいの状態に応じた個別指導及び少人数指導により、障がいによる学習上及び生活上の困難の改善・克服を図る。

(H27実績)

小学校で16校16学級、中学校で4校4学級を開設し、一人一人の実態に応じたきめ細かな支援を行ってきた。そのため通常の学校、学級での活動も改善されてきた。

iii 高等学校における特別支援教育の充実

○ 高等学校学習支援推進事業

高等学校に在籍している発達障がい等の生徒において、学習の遅れに加え、東日本大震災の影響による環境の変化への不適應等が見られることから、高等学校における発達障がい等の生徒への支援をより手厚くするために、在籍数の多い高等学校に学習支援員を配置し、生徒の特性に応じた学習支援を行う。

(H27実績)

県立高等学校 18校 18名の学習支援員を配置し、授業中や休み時間、放課後、長期休業中等における個別の学習支援を行うなど、生徒一人一人の実態に即したきめ細かな支援を行った。

iv 特別支援学校における特別支援教育とセンター的機能の充実

○ キャリア教育推進事業

県内全ての高等部設置特別支援学校における就職率と職場定着率を向上させるため、関係機関と連携し、企業への理解啓発と企業で働き続けることのできる人材育成の充実を図る。

(H27実績)

高等部 1 学年の早い段階から産業現場等における実習や就労に対する意欲付けを行うとともに、雇用のニーズ等を踏まえた作業学習の工夫等を行った。

※ 高等部卒業生のうち、就職を希望する生徒が就職できた割合 89.8%

○ 社会自立を目指すスキルアップ事業

特別支援学校高等部生徒の社会参加・自立を促すため、特別支援学校作業技能大会を開催し、日頃の進路に関する学習の成果を発表するとともに、外部専門家から客観的な評価を受ける機会とする。



特別支援学校作業技能大会の様子

(H27実績)

- ・ 特別支援学校作業技能大会を開催し、「作業技能検定」「作品製品品評」「デモンストレーション」を実施した。

外部専門家 8 名を招へいし、それぞれの部門で審査 及び助言をいただき、生徒の学習意欲の向上や、各学校での作業学習のさらなる充実を図った。

参加生徒数 263 名 来場企業等数 64 社 来場者 322 名

○ 特別支援学校における医療的ケア実施事業

特別支援学校で学ぶ幼児児童生徒の障がいの重度・重複化に伴い、吸引等の医療的ケア（日常的応急の手当）を必要とする幼児児童生徒が常在しているため、これらの幼児児童生徒が健康で安全・安心な学校生活を送るとともにその保護者の負担を軽減するため、医療的ケアを実施する。

(H27実績)

医療的ケアが必要な児童生徒が在籍する特別支援学校に看護師を配置し(12校 25名)、教員等と連携のもと、重度の障がいのある児童生徒が、学校で安心・安全に学ぶことができる環境づくりに努めた。

また、医療的ケア実施教員研修会等を開催し、専門性の向上に努めた。

v 教員の特別支援教育に関する指導力の向上

○ 教員研修の充実

特別支援学校、特別支援学級及び通級指導教室、特別支援教育コーディネーター等の教員を対象に、より専門的な研修を実施し、その指導力の向上を図る。

(H27実績)

養護教育センターにおける専門研修、特別支援学級等進担当教員研修会、各校種別の特別支援教育コーディネーター研修会等の職能研修を実施し、特別支援教育に関する教職員の専門性や指導力の向上に努めた。

●問題点・改善等が必要な項目

① 地域におけるインクルーシブ教育システムの構築と理解啓発の促進

- ・ 市町村における就学前からの継続性のある支援体制の整備・充実。
- ・ 各学校における校内支援体制と「個別の教育支援計画」に基づく活用と支援の充実。

② 特別支援学校における特別支援教育とセンター的機能の充実

- ・ 特別支援学校教員の専門性のさらなる向上のための研修の充実。
- ・ センター的機能を活用した、地域における継続性のある多様な学びの場の充実。

●取組の方向性

① 地域におけるインクルーシブ教育システムの構築と理解啓発の促進

- ・ 関係諸会議の持ち方を工夫し、市町村教育委員会と市町村保健福祉部部局等が連携した体制整備を支援する。
- ・ 支援が必要な幼児児童生徒全てに「個別の支援計画」を作成し、就学時や就学後の継続的な教育相談、学校間の引継ぎで活かせるようにする。

② 特別支援学校における特別支援教育とセンター的機能の充実

- ・ 各校での就職率向上への取組などを各種会議で取り上げるなどし、教員の研修のさらなる充実に努める。
- ・ センター的機能を効果的に発揮し、小・中学校等の相談・研修支援の充実に努める。

●施策名

【施策6】高度情報化社会を主体的に生きていく力をはぐくみます

関連指標：指標36～指標37（P55）

- i 情報活用能力の育成
- ii 情報モラル教育の充実
- iii 教育の情報化に関する基盤整備
- iv 公立大学法人への支援を通じたコンピュータ理工学の教育、研究等の推進

●代表的な取組の進捗状況

i 情報活用能力の育成

○ 情報化対応研修の充実

全ての教員がICTを活用して指導できるようにするため、教員研修の充実を図る。
(H27実績)

- ・ 教育センターで、ICT関連の教員研修講座を開講した。
- ・ ICTを活用して指導できる教員率
(公立小・中・高・特別支援学校)

福島県 71.2% 全国平均 76.2%

ii 情報モラル教育の充実

○ 情報モラル教育に関する教材の開発や実践事例の提供等

情報モラル教育に関する教材の開発及び既存の教材の活用法等実践事例の提供を通して、情報モラル教育の充実を図る。

(H27実績)

- ・ 県 SNS いじめ等研修会報告書を県教育委員会のホームページに掲載するとともに、県内全公立学校へ周知した。

福島県SNSいじめ等研修会報告書



・ 第1回研修会 平成26年12月19日(金)
・ 第2回研修会 平成27年1月20日(火)
・ 第3回研修会 平成27年2月10日(火)

福島県教育庁 義務教育課

iii 教育の情報化に関する基盤整備

○ うつくしま教育ネットワーク事業

学校を含めた教育文化機関に安全で安定したインターネット利活用環境を提供する。さらに授業等でのネットワークの使用量増加に対応するためのシステム改良、情報セキュリティの維持、有害情報の遮断、テレビ会議システムの運用などの支援を行う。

(H27実績)

- ・ ネットワークの運用に必要な回線使用料及びインターネット接続費用、メール及びウェブシステムのリース料、OS・ウィルス対策ソフト使用料の支出、システム運用管理等の委託、機器の保守・更新等を行った。
- ・ セキュリティの維持、システムの安定運用のため、保守期限切れを迎えるサーバー及び負荷分散装置の更新を行った。

○ 県立学校校内LAN整備事業

情報資源を効果的に利用できる学習環境を実現するため、校内LANシステムの整備及び保守を行う。

(H27実績)

- ・ 整備済みの校内LANシステムのセキュリティ対策、障害発生時の対応、老朽化した校内LANシステムのサーバー更新を行った。

●問題点・改善等が必要な項目

① 情報活用能力の育成

- ・ 研修施設のコンピュータの台数、講師の不足。
- ・ 教員の ICT 活用能力のさらなる向上。

② 情報モラル教育の充実

- ・ 社会の変化や児童の実態に応じた指導のための教材や、その活用法のさらなる充実。

③ 教育の情報化に関する基盤整備

- ・ 老朽化した機器の計画的更新や維持。
- ・ 保守管理費用の業務内容見直しとコスト削減。

●取組の方向性

① 情報活用能力の育成

- ・ インフラ整備や研修等を充実するための広報を行う。
- ・ ICT 活用・PC 活用で指導できる教員率 100%を目指すため、文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」をもとに、学校への啓蒙を図る。

② 情報モラル教育の充実

- ・ 社会の変化や児童の実態に応じた指導のための資料の充実を図り、ホームページで公開するなど、利用の啓発を行う。

③ 教育の情報化に関する基盤整備

- ・ メールシステムや WEB システムのパブリッククラウド化により、コスト削減の検討をする。

●施策名

【施策 7】国際化の進展に対応できる人づくりを進めます

関連指標：指標 38～指標 39（P55）

- i 国際理解教育の推進
- ii 我が国と郷土の伝統や文化等に関する教育の推進
- iii 外国語によるコミュニケーション能力の育成
- iv 外国人児童生徒等への支援体制の整備
- v 特色ある中高一貫教育による国際人の育成
- vi 公立大学法人への支援を通じた国際交流の推進

●代表的な取組の進捗状況

i 国際理解教育の推進

○ ふくしまの未来を担う高校生海外研修支援事業

国際社会に貢献できる人材を育成するため、学校が実施する海外ホームステイ研修に参加する高校生を対象に旅費の一部を支援する。

(H27実績)

- ・ 県立高校 8 校（福島・磐城・相馬(合同)、福島南、郡山、あさか開成、安達、郡山商業、会津学鳳、ふたば未来学園）私立高校 2 校（会津若松ザベリオ学園、若松第一）の 10 校計 220 名に対して支援を行い、生徒たちがホームステイをしながら福島の現状や復興の状況を発信した。



海外ホームステイ研修の様子

ii 我が国と郷土の伝統や文化等に関する教育の推進

○ うつくしま電子事典

本県の豊かな自然、歴史や風土が生んだ人物や文化等の様々な情報を収録し、小中学生向けの教育用コンテンツとして整備した電子事典を作成し教科等の学習に活用できるようにする。

(H27実績)

- ・ 各種研修会時に周知し、利活用を促進した。



iii 外国語によるコミュニケーション能力の育成

○ 英語指導力向上事業

震災からの復興に向けて、国際社会の進展に対応する人づくり及び国際社会に貢献できるグローバル人材の育成を図るため、小中高等学校等における英語指導及び学習評価の改善についての実践研究を行い、その成果を県内の学校へ普及する。



英語指導力向上事業

(H27実績)

小中高等学校のモデル校を指定し、研究の成果を踏まえた公開授業及び授業研究をモデル校において実施した。また、大学教授等を講師とする研修会を開催し、指導方法や言語活動、評価等について研修を行うとともに、文部科学省による中央研修に教員 10 名を派遣した。

iv 外国人児童生徒等への支援体制の整備

○ 外国人児童生徒等への支援体制の整備

外国人児童生徒等への日本語指導のために、特に多くの外国人児童生徒が在籍する学校へ指導教員を配置する。また、日本語指導の資料等の提供を行う。

(H27実績)

県北地区小学校2校、県中地区小学校1校、中学校1校、県南地区小学校1校、会津地区小学校1校、中学校1校にそれぞれ1名、合計7名を配置した。

v 特色ある中高一貫教育による国際人の育成

○ 双葉地区教育構想（国際人育成プラン）

震災からの復興に向けて、国際社会に貢献できるグローバル人材の育成及び双葉地区教育構想の基本目標の1つ「国際人として社会をリードする人材の育成」を図るため、スポーツ交流事業及び国際理解事業に取り組む。

(H27実績)

スポーツ交流を目的として、オーストラリアに富岡高校の生徒3名と職員1名を15日間派遣した。また、JICA職員等による授業を年間6回実施した。



オーストラリアでのスポーツ交流の様子

●問題点・改善等が必要な項目

① 国際理解教育の推進

- ・ 成果の普及や参加者のニーズにこたえた講座の設定。
- ・ 小学生を対象としたインターネットを活用した事業についての内容の検討。

② 外国語によるコミュニケーション能力の育成

- ・ 英語担当教員の英語力のさらなる向上
- ・ ALTが地理的条件から訪問できない地域がある。

③ 外国人児童生徒等への支援体制の整備

- ・ 家庭でのコミュニケーションが母国語であることによる、児童生徒の日本語の定着の遅れ。

●取組の方向性

① 国際理解教育の推進

- ・ 講習や研修会等で各事業の成果を披露し、講座を実施する際は参加者自らが受講する講座を選択できるようにする。

② 外国語によるコミュニケーション能力の育成

- ・ 小学校での英語の教科化に向け、専門家を招聘しての研修を実施したり、教員の資格取得の促進を行う。
- ・ 県立学校におけるALTの増員や効果的な配置を検討する。

③ 外国人児童生徒等への支援体制の整備

- ・ 漢字の習得や発音の補正を中心に支援し、日常生活で不便のない日本語の力を培う。

<p>● 施策名</p> <p>【施策 8】 公立大学において、社会をリードし、地域に貢献する人づくりを進めます</p> <p>関連指標：指標 40（P55）</p>	
<p>i 公立大学法人への支援を通じた教育、研究等の推進</p> <p>ii 地域社会等との連携・協力</p> <p>iii 震災等からの復興への支援</p>	
<p>● 代表的な取組の進捗状況</p>	
<p>i 公立大学法人への支援を通じた教育、研究等の推進</p> <p>○ 医科大学運営費交付金、会津大学運営費交付金 公立大学法人福島県立医科大学及び会津大学が、優れた教育研究や地域貢献、国際交流などを行っていくために必要な経費として運営費交付金を交付し、同法人の運営を支援する。 (H27 実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公立大学法人福島県立医科大学及び公立大学法人会津大学の運営を支援するため、運営費交付金を 12,512,851 千円交付した。 	
<p>ii 地域社会等との連携・協力</p> <p>○ 医科大学施設・設備整備事業（修学環境向上） 公立大学法人福島県立医科大学医学部の定員増に伴う修学環境向上のための施設・設備等に要する経費を補助する。 (H27 実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公立大学法人福島県立医科大学が実施した事業の経費に対し 15,481 千円補助した。 	
<p>iii 震災等からの復興への支援</p> <p>○ 医科大学施設・設備整備事業 「ふくしま国際医療科学センター」の開設に合わせて、医科大学の施設・設備等の一体的な整備に要する経費を補助する。 (H27 実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公立大学法人福島県立医科大学が実施した学外駐車場整備事業及び特別高圧受変電設備整備事業の経費に対し 275,845 千円補助した。 <p>○ 会津大学復興支援センター拠点施設整備事業 産業界等と連携し、新たな産業の創出、IT人材の育成など、本県の復興に寄与する会津大学復興支援センターの拠点施設の建設に要する経費を補助する。 (H27 実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公立大学法人会津大学が実施した事業の経費に対し 663,541 千円補助した。 	
<p>● 改善が必要な取組及びその問題点</p>	
<p>① 公立大学法人への支援を通じた教育、研究等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 公立大学法人における東日本大震災からの復興を担う人材など地域に貢献する人づくりへの期待は大きいことから、各大学法人における地域へ貢献する事業等の把握に努め、大学法人に対し県から支援する必要がある。 	
<p>● 取組の方向性</p>	
<p>① 公立大学法人への支援を通じた教育、研究等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 公立大学法人において地域貢献の取組などが推進されるために、法人における事業の進捗状況や運営状況等に応じた支援ができるよう、連絡調整を密に行うなど各公立大学法人の状況把握に努める。 	

● 施策名

【施策 9】 地域全体で子どもたちを教え育てる取組を支援します

関連指標： 指標 4 1～4 2（P 5 5）

- i 地域ぐるみによる学校支援の促進
- ii 放課後等における子どもたちの居場所づくりの支援
- iii 地域の社会教育を担うリーダーやコーディネーターの育成支援
- iv 読書活動の推進
- v 社会教育を通じた地域コミュニティ再生の支援

● 代表的な取組の進捗状況

i 地域ぐるみによる学校支援の促進

○ 学校支援地域本部事業

教員や地域の大人子どもと向き合う時間の増加、住民等の学習成果の活用機会の拡充及び地域教育力の活性化を図るために、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進する。

(H27 実績)

- ・ 19 市町村が委託を受けて 29 の学校支援地域本部が設置された。
- ・ 各市町村の幼稚園、保育所、小中学校の 120 校（園）において、計 46 名のコーディネーターが中心となり、延べ 10,970 人の学校支援ボランティアが、学習活動の支援、図書室や学校内外の環境整備、登下校時の見守り等の活動を行った。



田村地区の小学校での
読み聞かせの様子

ii 放課後等における子どもたちの居場所づくりの支援

○ 放課後子ども教室推進事業

子どもの健全育成と安心して子育てできる地域社会の実現のため、地域住民の参画を得て、子どもたちがスポーツや文化活動、交流活動などを行うことができる放課後子ども教室の設置を支援する。

(H27 実績)

- ・ 委託を受けた 38 市町村の 114 教室と県立特別支援学校 3 校の 3 教室の計 117 教室が運営された。
- ・ 放課後子ども総合プラン研修会を県内 6 地区で開催し、放課後子ども教室と児童クラブの各指導員等関係者計 257 名が参加した。情報交換や実技講習などを通して、課題解決の方法や新たな活動のヒントを得るためのよい機会となった。



国見町「国見っ子わんぱく
広場」お正月あそびの様子



石川町「野木沢子ども教室」
料理教室の様子

iii 地域の社会教育を担うリーダーやコーディネーターの育成支援

○ 学校・家庭・地域連携サポート事業

学校支援地域本部事業や放課後子ども教室推進事業の先進的な取組の実施状況を見学し、実践を学ぶための「学校支援実践研修会」及び「放課後子ども教室研修会」を実施するとともに、事業実施の核となるコーディネーターや地域ボランティア人材の資質向上を図る。

(H27 実績)

- ・ 地域全体で教育活動を支援する体制づくりを構築するために、コーディネーターの養成と学校支援に携わる人材の発掘を図るためのコーディネーター養成研修会や、先進的な取組の実施状況の見学を実施した。
- ・ 上記の取組をもとに成果や現状について協議する学校支援実践研修会を行い、事業への理解を深め、実施校の拡充を図った。

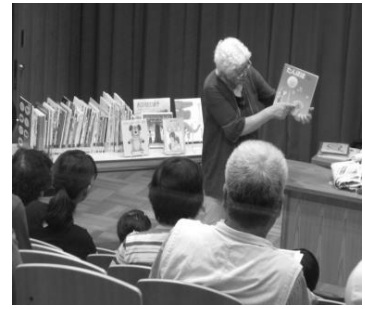


コーディネーター養成研修会
グループ別協議の様子

iv 読書活動の推進

○ 子どもの本がつなぐスマイルプロジェクト

震災で被災して心が傷ついている子どもたちや親たちに、本とのふれあいを通して心を癒してもらう機会として、読み聞かせなどのフェスティバルを開催する。また、読書ボランティアの活動も推進しながら、フェスティバルを含め県内各地域での読み聞かせなどを通して子どもたちや親たちの心のケアを図り、親子のふれあいを深める。



南相馬市「親子ふれあい読書フェスティバル」『親子で楽しむお話しの世界』の様子

(H27実績)

- ・ 南相馬市立中央図書館において開催した「親子ふれあい読書フェスティバル」に80名の参加があった。
- ・ 会津稽古堂において開催した「親子ふれあい読書フェスティバル」に152名の参加があった。

v 社会教育を通じた地域コミュニティ再生の支援

○ 地域支援推進事業

公民館等の社会教育施設を活用して、コーディネーターを中心に学習活動の活性化を図ることで、地域住民の学習・交流を促進する。これらを通じ、学びを媒介としたコミュニケーションの活性化や地域の課題解決の取組を支援し、地域コミュニティの再生を図る。



金山町「親子料理教室」の様子

(H27実績)

- ・ 22市町村が委託を受け、地域に根ざした様々な活動が展開された。地域課題に応じた学びの場を提供することにより、学習・交流活動が促進されるとともに、地域住民の参加意識の高まりが見られた。また、コーディネーターによる学びの場や機会の効果的な提供が地域人材の育成にもつながっている。

● 改善が必要な取組及びその問題点

① 地域ぐるみによる学校支援の促進

- ・ 学校の教育活動を支える地域人材を確保や、地域と学校の双方の課題を理解できるコーディネーターの育成。
- ##### ② 地域の社会教育を担うリーダーやコーディネーターの育成支援
- ・ 研修会参加者の固定化が見られる。
 - ・ 地域性を見据えた適切な支援体制の構築。

● 取組の方向性

① 地域ぐるみによる学校支援の促進

- ・ 地域住民の学校教育への参画を進めるなど、地域全体で学校や子どもを支援する体制づくりをさらに推進するとともに、学校支援地域本部事業や放課後子ども教室事業未実施市町村への周知・啓発に努める。
- ##### ② 地域の社会教育を担うコーディネーターやボランティアの育成支援
- ・ 放課後子ども教室事業や学校支援地域本部事業等と関連を持たせながら、コーディネーターやボランティアの育成を図るための研修会の内容を、より質の高いものとなるよう努める。
 - ・ 事業未実施市町村からの研修会への参加を啓発する。

● 施策名

【施策 10】 家庭における教育を支援します

関連指標： 指標 43～指標 45（P55）

- i 子育てに関する学習機会等の充実
- ii 家庭教育力向上のための支援体制の充実
- iii 学校と家庭の連携の促進

● 代表的な取組の進捗状況

i 子育てに関する学習機会等の充実

○ 十七字のふれあい事業

子どもと大人が家庭や地域の「人と人とのかかわり」の中で感じたこと等を十七字の作品にして募集する。

(H27実績)

- ・ 応募総数は、38,594組で、平成26年度に比べて全体で845組増加した。平成14年度からの応募総数は、431,042組で、延べ862,084人が参加している。



表彰式

ii 家庭教育力向上のための支援体制の充実

○ 地域でつながる家庭教育応援事業

家庭教育に関する親の学びが充実するよう支援する。家庭教育支援者をリードする人材を育成するとともに企業と連携し地域の家庭教育を推進する。

(H27実績)

- ・ 「家庭教育応援プロジェクト」
福島県地域家庭教育推進協議会を開催
県内7地区で地域家庭教育推進ブロック会議を開催
親子の学び応援講座を県内7地区で開催
家庭教育応援企業推進活動に193社の応募があった。
- ・ 「家庭教育応援リーダー育成事業」
家庭教育支援者スキルアップセミナーを県内各地区で合計8講座実施し360名が参加した。さらに、親育ち応援学習プログラムをホームページに掲載し、活用促進を図った。



国見小「親子の学び応援講座」



第6回スキルアップセミナー
(いわき地区)

iii 学校と家庭の連携の促進

○ PTA連合会等の支援

PTA連合会等への講師派遣などの支援により、各学校において家庭との連携が深まるよう支援する。

(H27実績)

- ・ 福島県PTA連合会二本松大会、福島県高等学校PTA連合会福島大会、福島県特別支援学校PTA連合会研究大会に参加し、学校と家庭の連携という視点で支援した。
- ・ PTA主催の福島・水俣交流事業への参加をとおり、ネットワークの構築に努めた。



福島・水俣交流事業

<p>● 改善が必要な取組及びその問題点</p> <p>① 家庭教育向上のための支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校、家庭、地域が一体となった教育の実現が本県の目指す目標の一つであり、家庭教育の必要性、重要性についての認識は進んでいる。しかし、実際に学習の場に参加する保護者は限られる傾向に有り、保護者全体に広げていくことが課題である。 <p>② 学校と家庭の連携の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業推進や事業の趣旨を広めるために、P T A組織の十分な活用が必要である。
<p>● 取組の方向性</p> <p>① 家庭教育向上のための支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭教育講座等に参加できない親への働きかけのあり方を工夫する必要がある。 ・ 各地区の家庭教育支援者が力を発揮できるよう、市町村教育委員会等の関係機関と連携を深めながら、学習会の充実を図る。 <p>② 学校と家庭の連携の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ P T Aの組織や研修活動と連携して、親の学びの場を設定したり、地域の企業に協力を求めて家庭教育を推進したりする活動を一層推進させる。

● 施策名

【施策 1 1】生涯を通して学習し、その成果が生きる環境を整備します

関連指標：指標 4 6～指標 5 2（P 5 5～P 5 6）

- i 県民の学習機会の充実と学習成果を生かした社会参加の促進
- ii 生涯学習施設等の連携とネットワークづくり
- iii 東日本大震災の記録の収集・保存
- iv 生涯学習推進拠点機能の強化

● 代表的な取組の進捗状況

- i 県民の学習機会の充実と学習成果を生かした社会参加の促進

- 全国生涯学習ネットワークフォーラム 2015 福島大会
行政や大学等の教育機関、NPO等、生涯学習関係者が一堂に会し、地域づくり・社会づくりについての研究協議等を行い、その成果を発信するとともに、継続的な取組が推進されるよう、関係者等のネットワーク化を図る。

(H27 実績)

- ・ プレイベント 県内 9ヶ所 参加者 839 名
- ・ メインフォーラム 参加者 285 名
- ・ フィールドワークラーニング 参加者 36 名



全国生涯学習ネットワーク
フォーラム 2015 福島大会

- iii 東日本大震災の記録の収集・保存

- 東日本大震災記録保存活用事業

東日本大震災及び原子力災害の体験や教訓等を次世代に継承するためにアーカイブのあり方について検討し、伝えるべき資料、残すべき資料を収集・保存し、活用を図る。

(H27 実績)

- ・ 有識者会議 5 回
- ・ 資料収集連絡会議 1 回
- ・ 体験証言の反訳 委託業者によるテープ起こし
- ・ 資料収集 写真及び記録等の収集 25 点
- ・ パネル展示 県内 3ヶ所 県外 1ヶ所

- 東日本大震災福島県復興ライブラリー整備事業

東日本大震災に関連する資料等を収集・保存し、広く県民に情報提供するとともに、移動図書館車の巡回による資料の貸出を行う。

(H27 実績)

- ・ 震災及び原発事故関連資料収集件数 2,980 件
- ・ 仮設住宅・仮設校他学校への移動図書館号巡回を 21 回実施し、3,585 冊の資料貸出を行った。

- iv 生涯学習推進拠点機能の強化

- 県民カレッジ推進事業

県内各地における様々な生涯学習関連情報を一元的かつ体系的に提供し、県民の生涯学習活動の支援を行う。

(H27 実績)

- ・ 各地区で開催される社会教育担当者会議の機会をとらえ、県民カレッジ連携講座についての説明や、夢まな情報ボックスの活用をPRした。また、ホームページにも掲載し、広く情報を発信した。
- ・ 社会教育担当者会議における説明 県内 7ヶ所 計 8 回 参加者 約 160 名

<p>● 改善が必要な取組及びその問題点</p> <p>① 生涯学習施設等の連携とネットワークづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村や関係機関、地域団体等との連携をさらに推進 <p>② 東日本大震災の記録の収集・保存</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 記憶や記録、資料等の風化及び散逸の恐れ。
<p>● 取組の方向性</p> <p>① 生涯学習施設等の連携とネットワークづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ネットワークフォーラム参加者等へ向け、メールマガジンなどを送付するなど生涯学習の情報を発信し、関係機関の連携とネットワークづくりの推進を図る。併せてホームページ等を活用し、幅広く情報発信に努める。 <p>② 東日本大震災の記録の収集・保存</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アーカイブ拠点施設の設置推進を図るとともに、震災資料の収集強化と有効活用を図っていく。

●施策名

【施策12】自然に親しみ、自然を尊重するところをはぐくみます

関連指標：指標53～指標54（P56）

- i 豊かな自然に親しむ体験活動の推進
- ii 低炭素・循環型社会に対応した環境教育の推進

●代表的な取組の進捗状況

i 豊かな自然に親しむ体験活動の推進

○ ふくしまっ子自然体験・交流活動支援事業

震災の経験を踏まえ、再発見した郷土の良さを伝え合い発信していくような交流活動を行うとともに、充実した自然体験活動を行う機会を提供し、豊かな人間性と生きる力の育成を図る。

(H27実績)

- ・ 小中学校自然体験・交流活動等支援事業
補助申請 523 件・補助対象人数 27,597 人
- ・ 幼稚園・保育所自然体験活動等支援事業
補助申請 505 件・補助対象者数 55,244 人
- ・ 社会教育団体自然体験活動支援事業
補助申請 11 件・補助対象者数 233 人
- ・ ふくしまっ子体験活動応援補助事業
補助申請 1,947 件・補助対象者数 42,902 人
- ・ 自然の家体験活動応援事業参加人数 3,320 人



自然体験活動の様子

ii 低炭素・循環型社会に対応した環境教育の推進

○ ふくしまから はじめよう。再生可能エネルギー教育実践事業

発達段階に応じて再生可能エネルギーと資源の利用に関する意識の醸成を図り、主体的に行動する態度や資質、能力を育成するため、教員の大学における研修、エネルギー学習教材の開発、専門家の派遣、成果の普及・啓発等を大学に委託し、モデル校において学習プログラムの実践を行う。

(H27実績)

県内の小・中・高等学校各3校計9校のモデル校において、教員の大学における研修、エネルギー学習教材の開発、専門家の派遣等を大学に委託して実施した。モデル校による成果発表会や実践事例集の配付により成果の普及・啓発を行った。



成果発表の様子

●問題点・改善等が必要な項目

- ① 豊かな自然に親しむ体験活動の推進
 - ・ 自然の家における子ども以外の利用者の促進
 - ・ 体験だけではなく、より深く学べる企画の提供
- ② 低炭素・循環型社会に対応した環境教育の推進
 - ・ 身近な再生可能エネルギー関連施設等の学習の実践

●取組の方向性

① 豊かな自然に親しむ体験活動の推進

- ・ 児童生徒が豊かな自然に親しむ体験活動を行える場として、自然の家の施設の整備を図るとともに、各種学校や企業との利用促進に努める。
- ・ 高等学校において専門科目との関連を強化した取組を行う。
- ・ 体験だけではない深い学びや、実用的で身近な題材に対する取組を行う。

② 低炭素・循環型社会に対応した環境教育の推進

- ・ 事業の取組や成果の情報発信や、指導事例や学習プログラムのデータベース化などを図るなどし、取組を強化する。

● 施策名

【施策 13】 地域に根ざした伝統文化を保存・継承し、地域を愛するところをはぐくみます
関連指標： 指標 55～指標 57（P56）

- i 重要な文化財の保存と活用
- ii 文化財情報の発信等の推進
- iii 子どもたちの地域の伝統文化を愛するところの醸成
- iv 文化的資源を生かした地域活性化の推進
- v 被災した文化財に対する支援の推進

● 代表的な取組の進捗状況

i 重要な文化財の保存と活用

○ 指定文化財保存活用事業（災害復旧事業）

東日本大震災により被災した国指定・県指定文化財を保護するため、被災した文化財の修復に要する費用を助成する。

（H27実績）

- ・ 国指定文化財 2 件、県指定文化財 2 件の修復に要する費用を助成した。



旧馬場家住宅（猪苗代町）

ii 文化財情報の発信等の推進

○ 白河館管理運營業務委託

県内の遺跡からの出土品や東日本大震災で被災した文化財等の保管・展示を行う。また、遺跡等をデータベース化して、ホームページで公開を行う。

（H27実績）

- ・ 平成 27 年度の入場者は 27,227 名を数え、開館以来の累計入場者数 45 万人を達成した。
- ・ 文化財の企画展示を行うとともに、遺跡等のデータベース化を進めた。



まほろん企画展 ふくしま復興展Ⅱ
「よみがえる文化財」

iii 子どもたちの地域の伝統文化を愛するところの醸成

○ 地域の「きずな」を結ぶ民俗芸能支援事業

東日本大震災及び原発事故の影響により、相双地区等の多くの県民がふるさとを離れ避難しているため、存続の危機にある民俗芸能の継承を目的とし、避難先等で民俗芸能を継承・公開する活動等の費用を助成する。

（H27実績）

- ・ 民俗芸能保存団体 22 件に対し、補助を行った。



熊川稚児鹿舞（大熊町）

iv 文化的資源を生かした地域活性化の推進

○ ふくしまからはじめよう。「地域のたから」伝統芸能承継事業

存続の危機にある民俗芸能の継承・発展のため、公演の機会を提供するとともに、民俗芸能団体の実情に応じた総合的な支援を行う。

(H27実績)

- ・ ふるさとのまつり 2015 を南相馬で開催し、震災被害により継承の危機に直面しながらも復活した団体を含む 20 団体が出演した。
- ・ 民俗芸能事例説明会を郡山市で開催し、地域の象徴である民俗芸能継承のためのヒントや、支援活動とおして見えてきた課題などを紹介した。
- ・ 復興サポート個別調査団体 35 団体



民俗芸能保存会の公演の様子
(ふるさとの祭り2015)

v 被災した文化財に対する支援の推進

○ 被災ミュージアム再興事業

旧警戒区域の歴史資料館等より搬出した資料の仮保管施設を追加設置し、一時保管場所から搬送するとともに資料の点検と整理を行い、展示活用することにより、被災したふるさとの文化財の保護と重要性の発信を行う。

(H27実績)

- ・ 仮保管施設を 1 棟追加した。
- ・ 旧警戒区域の双葉町歴史民俗資料館から 13 箱の文化財等を救出し、一時保管場所から仮保管施設に搬送した。
- ・ 博物館で 3 回、美術館で 1 回、白河館で 1 回の企画展等を開催した。

● 改善が必要な取組及びその問題点

① 重要な文化財の保存・継承と活用

- ・ 修復完了までに数年を要する文化財や、修復に多額の費用がかかる文化財の自己資金調達。

② 子どもたちの地域の伝統文化を愛するこころの醸成

- ・ 民俗芸能を演じる子どもたちの生活拠点が県内外に分散しており稽古が困難。

③ 文化的資源を生かした地域活性化の推進

- ・ 担い手の確保などの問題により、「ふるさとの祭り」に出演が困難な団体の存在。

● 取組の方向性

① 重要な文化財の保存・継承と活用

- ・ 被災した文化財の修復計画や修復方法について、文化財所有者において専門家も含めて検討してもらい、計画的な修復を進められるよう助言する。

② 子どもたちの地域の伝統文化を愛するこころの醸成

- ・ 民俗芸能保存会と市町村関係部局との緊密な連携を促進し、民俗芸能の良さを知ってもらうためのPRや県民が観覧できる公演の情報を発信する。

③ 文化的資源を活かした地域活性化の推進

- ・ 地元教育委員会等関係機関との連携を密にし、団体の支援に努める。

●施策名

【施策 14】教員の資質の向上を図ります

関連指標：指標 58～指標 60（P56）

- i 適切な教員人事管理の推進
- ii 教職員目標管理制度の効果的な運用
- iii 教員研修等の充実
- iv 教職員の服務倫理の確立
- v 教職員の志気を高める施策の推進
- vi 指導不適切教諭等制度の適切な運用

●代表的な取組の進捗状況

i 適切な教員人事管理の推進

○ 県立学校教員人事公募選考制度

校長自ら、学校経営運営ビジョンや求める教師像を公開し、それに公募した教員の中から校長が構想する学校運営を担い得る教員を確保し、これによって教員を適材適所に配置するとともに、学校の活性化を図り、教員の意欲の向上を図る。

(H27実績)

- ・ 公募指定校：18校 公募人数：31名
- ・ 応募校：9校 応募人数：26名
- ・ 合格者：11名

ii 教職員目標管理制度の効果的な運用

○ 人事評価についての研修充実事業

教職員一人一人の職務遂行能力の向上を図るとともに、教育活動の充実と学校組織の活性化を図るため、教職員人事評価制度を効果的に運用する。

(H27実績)

- ・ 人事評価制度を試行し、県内各地において、校長研修を2回、教頭研修を1回、年2回の懇談会を実施した。
- ・ 評価者の代表や市町村教育委員会教育長の意見を集約し、平成28年度からの実施に向けた準備を進めた。

iii 教員研修等の充実

○ 教職員の資質向上に向けた研修の充実

教職員の資質向上を目指して、今日的な教育課題に対応する研修や、教職員のライフステージに応じた研修を体系的・計画的に行う。

(H27実績)

- ・ 教育センターや養護教育センターにおいて、今日的な教育課題に対応する研修や、教職員のライフステージに応じた研修を体系的・計画的に行った。
- ・ 校長・教頭マネジメント研修において、危機管理体制の確立につながる講座を実施した。



校長・教頭マネジメント研修

iv 教職員の服務倫理の確立

○ 教員の服務倫理に関する研修の充実

各種教員研修の内容に服務倫理に関する内容を取り上げるなど、教員の使命感や倫理観などの醸成に努める。

(H27実績)

- ・ 学校事故防止対策研究協議会や教育課程講習会を県内各地で開催し、服務倫理の確立に関わる具体的な講話を実施した。

- ・ 教育センターの各種研修において、「教職員のサービスと勤務」について講義を行い、不祥事防止について具体的な講話を行った。

- ・ 福島県サービス倫理推進員研修会に参加した職員が、校内で伝達講習会を行うことにより、各校のサービス倫理委員会の取組の充実を図った。

○ 教職員のサービス倫理の確立のための取組

研修の充実や校内サービス倫理委員会の活性化等により、教育公務員としての誇りと使命感を高めるとともに、高い倫理観と自律心の保持・向上を図る。

(H27実績)

- ・ 冊子「信頼される学校づくりを職場の力で」【平成27年改訂版】の配付や、不祥事根絶推進月間の設定、福島県サービス倫理推進員研修会の開催等により、教職員一人一人の意識向上を図った。



不祥事根絶のための講話（経験Ⅰ）

v 教職員の志気を高める施策の推進

○ 優秀教職員表彰制度

学習指導や生徒指導等において、日常的に努力を積み重ね顕著な成果を上げている教職員を、優秀教職員として積極的に称え表彰することによって、教職員の志気を高めるとともに、教育活動全体の活性化を図る。

(H27実績)

- ・ 平成28年2月表彰者22名
(小学校8名、中学校8名、高校5名、特別支援学校1名)

vi 指導不適切教諭等制度の適切な運用

○ 指導不適切教諭等の資質向上事業

指導が不適切である教諭等について、各学校における早期の把握・観察・支援に努めるとともに、県教育委員会が指導不適切教諭等と認定した場合は、教育センター等において指導改善研修を行う。

(H27実績)

- ・ 平成26年度に指導不適切に認定された教員について、県教育センターで指導改善研修を実施した。
- ・ 指導不適切に該当が見込まれる教員について、関係課・所・市町村教委が連携して校内支援を実施した。

●問題点・改善等が必要な項目

① 教職員のサービス倫理の確立

- ・ 教育庁が一丸となって不祥事根絶に向けて様々な取組を継続して実施してきた結果、不祥事の総数は減少してきているものの、未だに根絶には至っていない。

●取組の方向性

① 教職員のサービス倫理の確立

- ・ 不祥事全般に関するアンケートを継続して実施し、実態を把握する。
- ・ 県教育委員会幹部による学校訪問を継続し、不祥事根絶についての意識高揚を図る。
- ・ 平成27年度より実施した、各校が作成する「不祥事根絶のための行動計画」及びその検証結果を基に、実効性のある取組を抽出し教育庁全体で共有する。

● 施策名

【施策 15】一人一人の子どもに教員が向き合うことができる環境を整備します。

関連指標：指標 6 1 (P 5 7)

- i 教員の勤務の適正化と負担軽減
- ii 地域ぐるみによる学校支援の促進〔再掲 施策 9〕
- iii 教職員の心身の健康保持

● 代表的な取組の進捗状況

i 教員の勤務の適正化と負担軽減

○ 学校の組織運営体制の改善

学校の実態に応じた校務分掌と職務内容の見直しや、保護者等から寄せられる多種多様な要望等に対応する学校・教員への支援を行うとともに、新たな職の導入や学校事務の在り方等について検討・改善に取り組み、教員の負担軽減を図る。

(H27 実績)

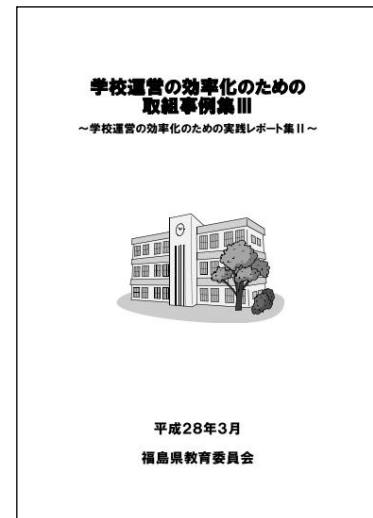
- ・ 保護者から寄せられる多種多様な要望等について、必要に応じて指導助言を行った。
- ・ 「新たな職」導入について、検討を再開した。
- ・ 学校事務の共同・連携実施については、実態に応じた推進を行ってきた。

○ 教員の多忙化解消のための取組

県教育庁に設置した多忙化解消ワーキング・グループを中心に検討・実施してきた会議等の精選、学校に対する各種依頼等の精選等の具体的な改善策について、更なる実効化を図るための取組を推進する。

(H27 実績)

- ・ 新たな取り組み例を広く集め 「学校運営の効率化のための実践レポート集Ⅲ」を公表し、新たな取組をしている学校の例を広く紹介した。
- ・ 福利課より県立学校の職員の「在校時間調査」についてのデータ提供を受け、継続的に結果を分析している。



取組事例集は県教委HPに掲載しています。

福島県 職員課



iii 教職員の心身の健康保持

○ 教職員健康管理事業

教職員の健康診断等を実施し、教職員の健康の保持増進及び福利の向上を図る。

(H27 実績)

定期健康診断受診率 99.6% (対象者数 6,708 人、受診者数 6,682 人)

○ ふくしま教職員こころのケア事業 (共済組合)

公立学校共済組合員を対象に、カウンセリング相談、メンタルヘルス研修会、講師派遣等を行い、心の健康保持に努めた。

(H27 実績)

カウンセリング利用件数 716 件、派遣による講演 7 件

○ 管理監督者メンタルヘルス研修事業（共済組合）

管理監督者に対しラインケアに関する研修を実施し、職場環境等の把握と改善、教職員のメンタルヘルス不調への気づきと対応について認識を深め、職場におけるメンタルヘルス対策の推進に努めた。

（H27実績）

研修会開催 13回 受講者 1,525名

○ 教職員相談事業

教職員相談室を設置し、教職員の職場、職務、家庭、健康等の悩み事について相談に応じ、その解決を促進する。

（H27実績）

相談延べ件数 240件

●問題点・改善等が必要な項目

① 教員の勤務の適性化と負担軽減

- ・ 「新たな職」導入に向けた課題の整理をし、導入に向けた条件を整備する。
- ・ 会議等の精選縮減や、学校に対する各種照会等の精選が徹底されていない。

② 教員の心身の健康保持

- ・ 相談しやすい体制を整備するために、管理監督者が研修会を受講し、メンタルヘルス対策への理解を深める必要がある。

●今後の取組の方向性

① 教員の勤務の適正化と負担軽減

- ・ 「新たな職」ワーキング・グループを随時開催し、細部について検討をする。
- ・ 多忙化解消ワーキング・グループの取組に、会議等の精選縮減以外の新たな視点を取り入れる。

② 教職員の心身の健康保持

- ・ 平成28年度から労働安全衛生法に基づくストレスチェックを全ての県立学校の教職員を対象に実施するとともに、管理監督者メンタルヘルス研修会の対象に県立学校の事務長を加えるなど、引き続きメンタルヘルス対策の充実に努める。

● 施策名

【施策 16】 透明性の高い、開かれた教育を推進します

関連指標： 指標 62～指標 63（P57）

- i 学校評議員制度及び学校評価の市町村立学校への導入促進
- ii 県立学校における学校評価や保護者・地域住民等への情報提供の充実
- iii 学校経営能力の向上
- iv 「ふくしま教育の日」啓発と「学校へ行こう運動」の推進
- v 教職員の服務倫理の確立〔再掲 施策 14〕

● 代表的な取組の進捗状況

- i 学校評議員制度及び学校評価の市町村立学校への導入促進
 - 学校評議員制度の導入の促進、学校評価の充実
保護者や地域住民等の意向を把握・反映させ、学校経営を改善し、開かれた学校づくりを進めるため、市町村立学校における学校評議員制度の導入を促進する。
また、市町村立学校が教育活動の成果等について、適切に説明責任を果たし、学校経営を改善し開かれた学校づくりを進めるため、学校評価の適正な実施と効果的な活用を促進する。
(H27 実績)
 - ・ 開かれた学校づくりを推進するため、学校評議員制度の取組状況について実態を把握し、さらなる活用のために情報提供を行った。
 - ・ 学校評価に関する実施状況調査を実施し、今後の方向性についての情報提供を行った。
- ii 県立学校における学校評価や保護者・地域住民等への情報提供の充実
 - 学校評議員による学校関係者評価の実施
保護者や地域住民等の意向を把握・反映させ、学校経営を改善し、開かれた学校づくりを進める。
(H27 実績)
 - ・ すべての学校で学校評議委員会を実施し、特色ある学校づくりや開かれた学校づくりに活かすことができた。
 - ・ 定期的に評議員を入れ替え、評価に関する視点の活性化を図った。
 - ・ 校長が保護者や地域住民等の意見を幅広く聴取し、地域に開かれた学校づくりを一層推進した。
- iii 学校経営能力の向上
 - 新任校長・新任教頭研修会
新任校長・教頭に対し、学校管理、学習指導、生徒指導等に関する諸問題について研修を行い、教職員のリーダーとして全校的視野に立つ指導力の深化を図る。
(H27 実績)
 - ・ 校長・教頭としての自覚をより明確にさせ、学校を取り巻く各種の課題解決のために必要なリーダーとしての判断力と指導力を身につけさせるため、演習により深化をはかった。
 - ・ 教頭について、法規的な演習の時間をより多く確保し、具体的な事例についての演習を行う事により、実務能力の向上をはかった。
- iv 「ふくしま教育の日」啓発と「学校へ行こう運動」の推進
 - 「ふくしま教育の日」啓発
県民の教育に対する理解を深め、本県の学校教育、社会教育及び文化・スポーツを充実、発展させることを目的として条例で定めた「ふくしま教育の日（11月1日）」について、広くその趣旨の理解・普及を図る。
(H27 実績)
 - ・ 平成 27 年度は 11 月 1 日「ふくしま教育の日」に開催された「教育フォーラム」に約 300 名が参加し、本県に教育及び「ふくしま教育の日」の趣旨を理解していただいた。
 - ・ 平成 26 年度と比較して、行事件数は 4.5%の増加、参加者は 0.8%の増加であった。過去 3 年間で最も多い参加者であり、ふくしま教育週間の趣旨が広く実施された。

<p>●問題点・改善等が必要な項目</p> <p>① 学校評議員制度及び学校評価の市町村立学校への導入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自己評価を踏まえての学校関係者（当該学校の職員を除く）による評価の充実。 ・ 学校評議員として適切な人材の確保 ・ 学校からの評議員への情報提供の在り方。 ・ 保護者や地域の意見を受けての学校づくりへの反映。 <p>② 学校経営能力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校経営の責任を担う校長の資質のさらなる向上。 ・ 研修で取り上げる事例の工夫 <p>③ 「ふくしま教育の日」の啓発と「学校へ行こう運動」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未実施の機関への啓発
<p>●取組の方向性</p> <p>① 学校評議員制度及び学校評価の市町村立学校への導入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校関係者による評価の充実に向け、適切な情報や資料を提供する。 ・ 保護者や地域住民の意向を把握・反映させ学校経営を改善し、開かれた学校づくりを進める。 <p>② 学校経営能力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 校長に対する学校組織マネジメント等の研修や、新任校長に対する学校管理、学習指導、生徒指導等の諸問題についての研修を行う。 ・ 前年に起きた事例などをもとに、タイムリーな話題を研修に盛り込む。 <p>③ 「ふくしま教育の日」の啓発と「学校へ行こう運動」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関へ協力を依頼するとともに、参加者等の意見を参考に改善を図る。

● 施策名

【施策 17】安全で安心できる学習環境の整備を促進します

関連指標：指標 64～指標 68（P57）

- i 教育相談体制の整備〔再掲 施策 1〕
- ii 感染症対策の推進や学校安全体制の整備
- iii 児童生徒の安全の確保と防災教育の推進
- iv 県立学校施設の耐震化及び老朽化対策などの推進
- v 市町村立学校施設の耐震化及び老朽化対策などの促進
- vi 経済的困難を有する家庭の子どもへの支援
- vii 学校等における安全・安心の確保

● 代表的な取組の進捗状況

ii 感染症対策の推進や学校安全体制の整備

- マニュアルに基づいた対応の徹底
学校における感染予防と感染拡大防止のため、健康教育の手引きや新型インフルエンザ対応マニュアルに基づいた、適切な対応の徹底を図る。

(H27 実績)

- ・ 年度当初に、感染症・食中毒の対応と発生時の報告方法について周知し、適切な対応の徹底を図った。また、通年で学級閉鎖情報を公開させる体制を整えた。



学校欠席者情報収集システム
県教委HPからリンクしています。

iii 児童生徒の安全の確保と防災教育の推進

- 県立学校等自動体外式除細動器整備事業
学校管理下などにおいて、児童生徒の心臓性突然死を未然に防ぐため、各県立学校等に自動体外式除細動器を配備し、救急体制の整備を図る

(H27 実績)

- ・ リース契約を継続し、県立学校 116 校に A E D を配置した。

iv 県立学校施設の耐震化及び老朽化対策などの推進

- 大規模改造事業
老朽化した学校施設の機能を回復する大規模改修とともに耐震改修を併せて行い、大規模な地震による災害時には応急的な避難施設となる学校施設の安全性を確保する。

(H27 実績)

- ・ 高等学校施設 40 棟、特別支援学校施設 5 棟の耐震改修及び大規模改修工事を行い、地震時における生徒等の安全確保を図った。

vi 経済的困難を有する家庭の子どもへの支援

- 高校・大学等奨学資金貸付事業
能力があるにもかかわらず、経済的理由により就学困難と認められる高等学校、専修学校（高等課程）、大学等に在学する者や、東日本大震災により被災し経済的に就学困難と認められる高等学校、専修学校（高等課程）に在学する者に対し、奨学資金の貸与を行う。

(H27 実績)

- ① 貸与者数 高校 930 名（うち震災特例採用 507 名）
大学 425 名（うち大学等入学一時金 73 名）
- ② 貸与金額 高校 267,616 千円（うち震災特例採用 140,202 千円）
大学 198,305 千円（うち大学等入学一時金 36,500 千円）

<p>vii 学校等における安全・安心の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校給食検査体制支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 学校給食の一層の安全・安心を確保するため、学校給食用食材の放射性物質検査を実施する市町村等を支援する。 (H27実績) ・ 28市町村で委託事業を実施した。 ・ 17県立学校の放射性物質検査を実施した。
<p>● 改善が必要な取組及びその問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 児童生徒の安全の確保と防災教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民の高齢化等による、スクールガードの人数の減少。 ② 県立学校施設の耐震化及び老朽化対策などの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校施設の耐震化、老朽化対策の計画的な推進。
<p>● 取組の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 児童生徒の安全の確保と防災教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村を通じて地域住民に対して働きかけるなどしてスクールガードの人数維持を目指す。 ② 県立学校施設の耐震化及び老朽化対策などの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 被災後の拠点施設としての機能確保からも耐震性の確保が求められていることから、引き続き計画的な耐震改修の実施に努める。

● 施策名

【施策 18】 地域における身近な文化・スポーツ環境を整備します

関連指標： 指標 69～指標 73（P57）

- i 優れた文化芸術の鑑賞と文化活動の発表・参加の機会の充実
- ii 文化的資源を活かした地域活性化の推進〔再掲 施策 13〕
- iii 第 35 回全国高等学校総合文化祭の成果の継承・発展による児童生徒の文化・芸術活動の推進
- iv スポーツ環境の整備
- v 競技力の向上

● 代表的な取組の進捗状況

i 優れた文化芸術の鑑賞と文化活動の発表・参加の機会の充実

○ チャレンジふくしまパフォーミングアーツプロジェクト

プロの劇作家、音楽家等の支援を得ながら、県内の中学生・高校生が中心となり舞台芸術の創作・公演を行うとともに、記録映像等を通じて県内外に新しい福島の様子を発信する。

(H27 実績)

- ・ ワークショップに延べ 1,188 名が参加した。
- ・ 3 月に福島公演を開催し、約 500 名の観客動員があった。



福島公演の様子
(石川直樹氏撮影)

iii 第 35 回全国高等学校総合文化祭の成果の継承・発展による児童生徒の文化・芸術活動の推進

○ 復興の担い手を育む芸術文化活動支援事業

第 35 回全国高等学校総合文化祭の成果を継承・発展させ、本県の再生・復興に繋げていくため、芸術文化活動を行う高校生等が、講習会や発表会、地域の復興イベント等へ積極的に参加できるような支援を行う。

(H27 実績)

- ・ 他県高等学校と、新聞部同士の交流活動を行った。
- ・ 浪江高等学校が仮設住宅を訪問して慰問活動を行った。



新聞部の交流活動
(福島県高文連 HP より)

iv スポーツ環境の整備

○ ふくしまから はじめよう。スポーツ発信・全国大会誘致事業

来県者が来たできるブロック大会規模以上のスポーツやレクリエーションの大会を本県に誘致し、県民へ元気を与えると共に、地域の活性化につなげる。また、全国に福島県の本当の姿を発信することで、風評被害の払拭を図る。

(H27 実績)

- ・ ブロック大会以上の大会 15 事業開催され、県外から 7,123 名が宿泊し、本県の復興の様子や魅力の理解を深めていただいた。

v 競技力の向上

○ スポーツ環境復興緊急対策事業

短期間で競技力向上が見込める、お家芸と言われた日本を代表する 10 競技の競技力向上を図るため、より高度な技術や戦術を指導できる「アドバイザーコーチ」によるクリニックを開催する。

(H27 実績)

- ・ 県内外で「コーチングクリニック」を延べ 38 回実施し、競技力向上を図り、国民体育大会天皇杯 31 位をおさめた。
- ・ クリニックジュニア対象事業に、延べ 689 名が参加し、種目の楽しさを体験することにより、競技人口の拡大を図った。

● 改善が必要な取組及びその問題点

① 優れた文化芸術の鑑賞と文化活動の発表・参加の機会の充実

- ・ 文学賞や県展において、応募数が震災前の水準まで戻っていない。

② スポーツ環境の整備

- ・ 2020 東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした関連事業の充実。

● 取組の方向性

① 優れた文化芸術の鑑賞と文化活動の発表・参加の機会の充実

- ・ 県の広報番組の活用や学校訪問等を行うなどの出品者確保の検討や、運営方法の見直しなどを検討する。

② スポーツ環境の整備

- ・ 県民が興味を持つような事業を構築し、関係機関等への周知を徹底するなど工夫を重ねる。

<p>● 施策名 【施策 19】私立学校の振興を図ります 関連指標 なし</p>	
<p>i 私学助成の充実 ii 教育改革への取組の支援 iii 在籍する生徒等の経済的負担の軽減 iv 在籍する生徒の就職活動の支援 v 学校経営の健全化などに向けた取組の支援 vi 被災した私立学校や子どもたちへの支援</p>	
<p>● 代表的な取組の進捗状況</p>	
<p>i 私学助成の充実</p> <p>○ 私立学校運営費補助金（一般分） 私立学校の教育条件の向上、保護者の負担軽減、経営基盤の安定のため、学校運営に係る経常経費の一部を助成する。また、東日本大震災に起因する事情により、児童生徒等が減少したことに伴う授業料等納付金の減収額の一部を補助する。 (H27 実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般補助分 対象法人 86 法人、実績額 6,677,530 千円 ・ 復興支援事業分 対象校 63 校・園、実績額 454,202 千円 	
<p>ii 教育改革への取組の支援</p> <p>○ 私立学校運営費補助金（教育改革推進特別分） 教育の質の向上を図るため、教育基本計画や新学習指導要領を踏まえた特色ある取組を行う私立学校に対して助成を行う。 (H27 実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象校 小学校 3 校、中学校 8 校、高等学校 16 校 ・ 実績額 15,663 千円 	
<p>iii 在籍する生徒等の経済的負担の軽減</p> <p>○ 私立学校被災児童生徒等就学支援 東日本大震災に起因する事情により被災した児童生徒等の就学を支援するため、授業料等減免措置を行った私立学校に対して減免相当額を補助する。 (H27 実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助対象者数（延べ人数） 幼稚園等 643 人、小学校 72 人、中学校 144 人、高等学校 2,081 人、 専修・各種学校 147 人 ○ 高等学校等就学支援金 私立高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図り、教育の機会均等に寄与するため、生徒に対し授業料に充てるための就学支援金を支給する。 (H27 実績) ・ 対象校数 32 校（高等学校 18 校、高等専修学校 13 校、各種学校 1 校） ・ 実績額 1,871,881 千円 	

<p>iv 在籍する生徒の就職活動の支援</p> <p>○ 私立高等学校及び私立専修学校（高等課程）に係る就職促進支援事業</p> <p>就職促進支援員を県内各地域に配置し、各私立高等学校及び私立高等専修学校と連携を図りながら、生徒の勤労観や職業観を養うための職場見学や就業体験、企業訪問などによる求人開拓を行い、私立学校における生徒への就職活動を支援する。</p> <p>(H27実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援対象 高等学校 17校、高等専修学校 15校
<p>v 学校経営の健全化などに向けた取組の支援</p> <p>○ 学校運営状況調査</p> <p>県から運営費補助金の交付を受けた学校法人等に対し、補助事業の実績の確認及び補助金算定に関する計数把握を行うとともに、私立学校の適正な運営と健全な財務運営、合理的な経営に資するため、私立学校振興助成法第12条及び第16条の規定に基づき調査を実施する。</p> <p>(H27実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査実施数：13
<p>vi 被災した私立学校や子どもたちへの支援</p> <p>○ 私立学校設備整備事業等補助金</p> <p>東日本大震災により被害を受けた私立学校の復旧費用に対して、国庫補助と平行して県による補助を行う。</p> <p>(H27実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災により被害を受けた私立学校の復旧費用に対して支援を行った。 補助対象校数 幼稚園 1園
<p>● 改善が必要な取組及びその問題点</p>
<p>① 私学助成の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 県外等へ避難している児童生徒の動向を適切に把握・分析し、施策に反映させること。 <p>② 安全・安心な教育環境の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県の私立学校における耐震化率が全国平均を下回っている。
<p>● 取組の方向性</p>
<p>① 私学助成の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 私立学校の経営基盤の安定を図るための施策や保護者負担の軽減を図るための施策を引き続き実施していくとともに、東日本大震災により依然として厳しい運営が続く私立学校への支援、さらに、被災児童生徒等の心身の健康を守るための施策を実施していく。 <p>② 安全・安心な教育環境の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> 国庫補助事業を活用した施設の耐震化等安全・安心な教育環境づくりを支援する。

●施策名

【施策20】社会情勢や環境の変化に対応した学校づくりを推進します

関連指標：指標74（P57）

- i 少人数教育によるきめ細かな指導
- ii 特色ある学校づくり
- iii 過疎・中山間地域における小・中学校の学習環境の充実
- iv 県立高等学校の学校規模の適正化
- v 通学区域の適正化
- vi 中高一貫教育の推進
- vii 特別支援学校の在り方の検討
- viii サテライト校の教育環境整備
- ix 被災した市町村立学校への適切な教員配置

●代表的な取組の進捗状況

- i 少人数教育によるきめ細かな指導

- 少人数教育推進事業

個に応じたきめ細やかな指導が可能となるよう、小学校、中学校において30人及び30人程度学級編制に必要な教員を配置する。

(H27実績)

- ・ 小学校1、2年生の30人学級で177名、3～6年生の30人程度学級で313名、中学校1年生の30人学級で140名、2～3年生の30人程度学級で203名講師を配置し、生徒指導上の問題行動が減少する等の成果があった。

- ii 特色ある学校づくり

- 特色ある教育課程の編成

高等学校において、地域の特色や生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望等に対応した特色ある教育課程の編成を進める。また、ふくしまの未来を担う人づくりのため、特色ある教育課程の編成に伴う人的な面での支援を行う。

(H27実績)

- ・ 「未来を担う人材育成」事業として常勤講師、非常勤講師を配置し、特色ある学校づくりを支援した。
大学進学希望実現（常勤30名、非常勤6名）
基礎学力向上（常勤13名、非常勤19名）
資格取得（常勤1名、非常勤9名）
豊かな心の育成（常勤11名、非常勤19名）



福島高校 SS 部放射線班の活動の様子

- iii 過疎・中山間地域における小・中学校の学習環境の充実

- 地域の実態に応じた教員の配置

経験豊かな教職員を地域の実態に応じて配置することによって、十分な教育活動が展開できるよう支援するとともに、変則複式、飛び複式、15人構成及び16人構成の複式学級を持つ小学校と複式学級を持つすべての中学校に、非常勤講師を配置する。

(H27実績)

- ・ 小学校の変則複式学級に8名、飛び複式学級に3名、15人・16人構成の複式学級に28名の非常勤講師をそれぞれ配置した。

iv 県立高等学校の学校規模の適正化

○ 高校改革懇談会事業

「県立高等学校改革懇談会」を開催し、市町村関係者、学校関係者、保護者等に対して、統合・分校化・募集停止等に関する説明を行うとともに、参加者の意見を聴取し、今後の施策の参考とする。

(H27 実績)

- ・ 「県立学校改革懇談会」を開催し、分校の生徒募集停止の基準の3年目の小野平田校、小規模校の分校化の2年目に該当する湖南高校の市町村関係者、学校関係者及び保護者等に対して、説明を行い、意見等を聴取した。
- ・ 「県立高等学校改革計画（二次まとめ）」に基づき、分校の生徒募集停止の基準の1年度に該当する修明鮫川校の学校及び関係者に説明した。

vi 中高一貫教育の推進

○ 中高一貫教育校の効果的な運営と教育内容の改善

生徒一人一人の能力・適性などをゆとりある教育の中ではなくむため、併設型公立中高一貫教育校と連携型中高一貫教育校のより効果的な運営と教育内容の改善を進め、国際人として世界で活躍できる人づくりや、キャリア教育による地域が求める人づくりなどを推進する。

(H27 実績)

- ・ 併設型中学校入試志願倍率 2.53
- ・ 連携型高校入試の募集定員に対する充足率 74.6%



会津学鳳中学校・高等学校校舎



ふたば未来学園高等学校校章

vii 特別支援学校の在り方の検討

○ 特別支援学校整備事業

「県立特別支援学校整備指針」を平成27年3月に公表し、特別支援学校の児童生徒数の増加及び通学地域の広域化に伴う長時間通学等の課題を解消するために、障がいのある児童生徒等の学習活動が適切に行える教育環境づくりと複数の障がい種に対応した専門的な教育が行われる学校づくりを推進している。

(H27 実績)

- ・ 平成27年4月に県立勿来高等学校内にいわき養護学校くぼた校を開校。

viii サテライト校の教育環境整備

○ サテライト校支援事業

サテライト校を対象として、各学校の計画による学力向上・キャリア教育に関する取組や、生徒が一堂に会したり、連携型中高一貫教育校が互いに連携する機会を通して生徒の一体感を高める取組を支援する。また、県内各地区に避難を余儀なくされた中学生が、他地区にあるサテライト校を受験しやすくなるよう支援する。

(H27 実績)

- ・ サテライト校に対して、学校行事等を一堂に会して実施できるようバスや会場の使用料を支援するとともに、大学進学や就職を希望する生徒の進路希望の実現を図るためのバスを用意するなどした。
- ・ 高校入試I期選抜において、受験生が利用できる受験会場までのバスを用意した。



ふたば未来学園高校全校のつどい

ix 被災した市町村立学校への適切な教員配置

○ 復旧・復興の基盤づくりのための教員配置

震災により遅れが懸念される児童生徒の学習を支援するための教員を配置する。

(H27 実績)

- ・ 相双、いわきを中心に、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう震災加配教員 501 名を配置した。

教諭等 462 名 養護教諭 19 名 栄養教諭等 8 名
事務職員 12 名



ティーム・ティーチング（複数教員による授業）の様子

●問題点・改善等が必要な項目

① 少人数教育によるきめ細かな指導

- ・ 少人数教育の成果を県内に広く発信し、今後の指導法の工夫改善につなげること。

② 過疎・中山間地域における小・中学校の学習環境の充実

- ・ 児童・生徒の減少に伴う複式学級の増加。

●取組の方向性

① 少人数教育によるきめ細かな指導

- ・ 小学校 1、2 年生及び中学校 1 年においても少人数指導を選択できるようにする。
- ・ 少人数教育の長所を理解するための指導実践例等を各校に紹介し、各学校において学級編制や授業形態について工夫改善が図られるようにする。

② 過疎・中山間地域における小・中学校の学習環境の充実

- ・ 各教育事務所と情報共有し、変則複式、飛び複式、15 人、16 人構成の複式学級に対し、学校の実態に応じた非常勤講師を配置する。

第6次福島県総合教育計画(改定版) 各施策に関する指標の達成状況について

【指標の評価】

- ◎：順調（指標の実績値が目標値どおり又はそれ以上に達成しており、かつ、従前からの改善が見られる場合）
 ○：おおむね順調（指標の実績値がおおむね目標値どおり達成している場合又は目標値は達成していないが、従前からの改善が見られる場合）
 ▲：順調ではない（指標の実績値が目標値に達成しておらず、かつ、従前からの改善が見られない場合）
 ※ 年度別目標値を設定していない指標（モニタリング指標など）については、それぞれの指標の推移等を総合的に判断して上記の区分で評価した。

※下線：県総合計画における指標

No	施策	指標名	モニタリング指標	現況値	実績値					H27目標値	評価 ()はH26	H32目標値	備考
					H23	H24	H25	H26	H27				
1	施策1	「道徳の時間」の授業を公開している小学校の割合(公立小学校)		79.6% (H19)	82.4% (県独自)	82.3%	(82.3%) (県独自)	(82.8%) (県独自)	89.2% (県独自)	-	- (-)	100%	4年ごと
2	施策1	体験活動・ボランティア活動の実施状況(時間)(公立小学校)	○	220時間 (H23)	220時間	240時間	256時間	246時間	257時間	増加を目指す	◎ (○)	増加を目指す	
3	施策1	いじめの認知件数(国公立の小・中・高・特別支援学校)	○	175件 (H23)	175件	746件	258件	882件	1220件	適切に対応する	- (-)	適切に対応する	
4	施策1	いじめの解消率(国公立の小・中・高等学校)		92.6% (H23)	92.6%	98.3%	96.9%	98.3%	98.4%	100%	○ (○)	100%	
5	施策1	暴力行為の発生件数(国公立の小・中・高等学校)	○	202件 (H23)	202件	217件	187件	159件	242件	減少を目指す	▲ (◎)	減少を目指す	
6	施策1	不登校の件数(国公立の小・中学校、高等学校)		小・中1491件 (H23)	1491件	1566件	1639件	1785件	1862件	1214件	▲	940件	H27 高校を 追加
				高校513件 (H26)	471件	586件	620件	513件	548件	487件	(▲)	377件	
7	施策1	スクールカウンセラーが効果を上げているとする学校の割合(公立小・中・高等学校)		67.0% (H24)	67.4%	67.0%	68.8%	74.2%	74.3%	79.0%	○ (○)	100%	
8	施策1	「性に関する指導」の手引き利用率(公立幼・小・中・高・特別支援学校)		87.2% (H24)	中止	87.2%	89.6%	93.0%	92.2%	100%	▲ (○)	100%	
9	施策1	公立幼稚園における小学校との連携活動実施率		96.7% (H23)	96.7%	-	98.9%	-	100.0%	100%	◎ (-)	100%	2年ごと
10	施策1	公立幼稚園における子育て支援事業実施率	○	70.0% (H23)	70.0%	-	77.7%	-	97.2%	上昇を目指す	◎ (-)	上昇を目指す	2年ごと

※下線: 県総合計画における指標

No	施策	指標名	モニタリング指標	現況値	実績値					H27目標値	評価 ()はH26	H32目標値	備考
					H23	H24	H25	H26	H27				
11	施策1	市町村における「子ども読書活動推進計画」の策定状況		61.0% (H23)	61.0%	76.0%	80.0%	95.0%	98.3%	81.0%	◎ (◎)	90.0%	
12	施策1	本を1か月に一冊以上読んだ児童生徒の割合(公立小・中学校)		小98.1% (H23)	98.1%	98.2%	98.5%	98.4%	98.5%	100%	○	100%	
				中83.6% (H23)	83.6%	83.0%	83.7%	83.9%	84.4%	90.0%	(○)	90%以上	
13	施策2	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における新体力テストの全国平均との比較割合(公立小・中学校)		小5男子96.9	中止	96.9	96.6	97.1	97.6	98.5	○ (▲)	101.0	
				小5女子99.3		99.3	99.1	100.0	100.7	100.5		102.5	
				中2男子99.8		99.8	98.9	97.7	98.2	99.0		101.5	
				中2女子98.3 (H24)		98.3	98.2	98.7	98.7	98.5		101.0	
14	施策2	運動部加入率(公立中学校,公立高等学校全日制)	○	中76.0% (H24)	中止	76.0%	75.6%	75.2%	76.6%	上昇を目指す	◎ (○)	上昇を目指す	
				高48.5% (H24)		48.5%	48.6%	51.0%	54.0%				
15	施策2	朝食を食べる児童生徒の割合(公立幼・小・中・高・特別支援学校)		96.7% (H24)	96.3%	96.7%	97.2%	96.6%	96.4%	96.7%	○ (◎)	97.2%	
16	施策2	学校給食における地場産物活用割合(学校給食を実施している公立小・中・高・特別支援学校)		18.3% (H24)	中止	18.3%	19.1%	21.9%	27.3%	21.5%	◎ (◎)	40%以上	
17	施策2	小学校児童の栄養不良や肥満、やせ傾向(栄養状態)の割合(公私立小学校)	○	3.2% (H24)	中止	3.2%	3.2%	3.5%	2.5%	低下を目指す	○ (▲)	低下を目指す	
18	施策2	12歳児の一人平均むし歯数		1.5本 (H24)	中止	1.5本	1.5本	1.3本	1.2本	1.35本	◎ (◎)	1.1本	
19	施策3	全国学力・学習状況調査で授業が分かると回答した児童生徒の割合(公立小6・中3)	○	74.5% (H24)	中止	74.5%	73.6%	74.4%	76.5%	上昇を目指す	◎ (○)	上昇を目指す	
20	施策3	全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較割合(公立小6・中3)		小国99.7%	中止	99.7	100.3	101.5	100.7	101	▲ (○)	小国103.0	
				小算97.7%		97.7	97.1	100.1	97.1	99.5		小算102.0	
				小理101.3%		101.3	—	—	99.8	101.9		小理103.0	
				中国101.9%		101.9	99.9	99.6	98.7	102.5		中国103.0	
				中数98.7%		98.7	94.2	95.5	93.7	100.2		中数102.0	
				中理102.4% (H24)		102.4	—	—	99.1	102.6		中理103.0	

※下線: 県総合計画における指標

No	施策	指標名	モニタリング指標	現況値	実績値					H27目標値	評価 ()はH26	H32目標値	備考
					H23	H24	H25	H26	H27				
21	施策3	大学等進学希望者に占める国公立大学の合格者の割合(県立高等学校全日制・定時制)		24.6% (H23)	24.6%	23.7%	23.0%	23.2%	24.3%	26.7%	○ (▲)	27.2%	
22	施策3	大学等進学率(県立・私立高等学校全日制・定時制)	○	43.1% (H23)	43.1%	43.3%	44.3%	44.3%	45.7%	上昇を目指す	○ (○)	上昇を目指す	
23	施策3	大学等進学希望者の進学率(県立高等学校全日制・定時制)	○	92.4% (H23)	92.4%	91.7%	92.5%	93.7%	93.7%	上昇を目指す	○ (◎)	上昇を目指す	
24	施策3	平日の家庭学習が1時間以上の児童生徒の割合(公立小6・中3)		小6 67.6%	中止	67.6%	73.5%	71.7%	72.4%	68.5%	○	小70.0%	
				中3 71.4% (H24)		71.4%	73.4%	71.3%	73.0%	72.9%	(○)	中75.0%	
25	施策3	放射線教育に係る授業を実施した学校の割合(公立小・中学校)		100% (H24)	—	100%	100%	100%	100%	100%	◎ (◎)	100%	
26	施策3	防災教育に係る授業(避難訓練を除く)を実施した学校の割合(公立小・中学校)		96.0% (H24)	—	96.0%	100%	100%	100%	100%	◎ (◎)	100%	
27	施策4	県立高校生の就職決定率(県立高等学校全日制・定時制)		97.6% (H23)	97.6%	98.7%	99.0%	99.2%	99.7%	100%	◎ (○)	100%	
28	施策4	新規高卒者の県内就職率(県立・私立高等学校全日制・定時制)		71.3% (H23)	71.3%	78.6%	81.6%	81.9%	82.5%	82.3%	◎ (◎)	86.0%	
29	施策4	県内企業に就職した高卒者の離職率(県立・私立高等学校全日制・定時制)		40.3% (H23)	40.3%	39.4%	50.7%	44.0%	44.8%	40.3%	○ (○)	40.3%	
30	施策4	インターンシップ実施校の割合(県立高等学校全日制・定時制)		63.2% (H23)	63.2%	65.3%	65.3%	63.2%	65.6%	71.3%	▲ (▲)	80.0%	
31	施策4	県立工業高校のジュニアマイスター認定者数		194人 (H23)	194人	209人	238人	245人	243人	250人	○ (○)	250人	
32	施策5	「個別の教育支援計画」の作成率(公立幼・小・中・高等学校)		76.1% (H24)	66.6%	76.1%	78.0%	88.5%	96.5%	100%	○ (○)	100%	
33	施策5	特別支援学級の在籍児童生徒数及び通級指導を受けている児童生徒数(公立小・中学校)	○	特別学級2002名	—	2002名	2161名	2365名	2612人	適切に対応する	—	適切に対応する	
				通級教室657名 (H24)	—	657名	728名	782名	852人		(-)		

※下線: 県総合計画における指標

No	施策	指標名	モニタリング指標	現況値	実績値					H27	H27目標値	評価 ()はH26	H32目標値	備考
					H23	H24	H25	H26						
34	施策5	特別支援学校高等部卒業生のうち、就職を希望する生徒の就職率		95.0% (H23)	95.0%	97.0%	98.4%	96.7%	89.8%	100%	○ (○)	100%	待機生徒内定決定のため 93.9% (H28/5/1)	
35	施策5	特別支援教育に関する校内研修を実施した学校の割合(公立幼・小・中・高等学校)		84.7% (H24)	56.8%	84.7%	93.6%	95.4%	96.2%	100%	◎ (○)	100%		
36	施策6	ICTを活用して指導ができる教員率(公立小・中・高・特別支援学校)		66.9% (H24)	中止	66.9%	67.2%	68.2%	71.2%	100%	○ (▲)	100%		
37	施策6	会津大学(学部)就職率		94.5% (H23)	94.5%	96.2%	93.8%	95.7%	96.0%	100%	○ (○)	100%		
38	施策7	授業における生徒の英語による言語活動時間が半分以上であると答えた教員の割合(県立高等学校)		35.1% (H26)	—	—	36.8%	35.1%	40.7%	40.0%	◎ (-)	80.0%	H26 指標変更	
39	施策7	会津大学における国際学術交流協定締結校数	○	55校 (H23)	55校	60校	62校	63校	66校	増加を目指す	○ (○)	増加を目指す		
40	施策8	国家試験の合格率(福島県立医科大学)		医91.9%	91.9%	98.8%	100%	95.1%	99.0%	95.0%	○	医95.0%		
				看100%	100%	96.4%	100%	100%	98.8%	100%	(◎)	看100%		
41	施策9	各学校及び公民館・図書館において活動したボランティアの延べ人数(公立小・中・高・特別支援学校)	○	108,097人 (H23)	108,097人	122,278人	122,562人	122,119人	120,584人	増加を目指す	○ (○)	増加を目指す		
42	施策9	人口1人あたりの年間貸出数(公民館図書室・公共図書館)		2.96冊 (H23)	2.96冊	3.41冊	3.45冊	3.55冊	3.57冊	3.9冊	○ (○)	4.90冊		
43	施策10	県内各地で実施された家庭教育事業の数	○	763事業 (H23)	763事業	840事業	775事業	833事業	817事業	増加を目指す	○ (○)	増加を目指す		
44	施策10	家庭教育支援情報アクセス数(福島県教育委員会ホームページ)	○	731件 (H23)	731件	686件	425件	549件	753回	増加を目指す	◎ (○)	増加を目指す		
45	施策10	十七字のふれあい事業の応募数	○	36,037組 (H24)	—	36,037組	36,055組	37,749組	38,594組	増加を目指す	◎ (○)	増加を目指す		
46	施策11	県民カレッジ(夢まなびと)受講者総数		54532人 (H23)	54,532人	56,063人	57,105人	59,843人	107,380人	59,400人	◎ (○)	110,000人		

※下線：県総合計画における指標

No	施策	指標名	モニタリ ング 指標	現況値	実績値					H27目標値	評価 ()はH26	H32目標値	備考
					H23	H24	H25	H26	H27				
47	施策 11	県立美術館、県立博物館、県文化センター、 アクアマリンふくしま、県文化財センター白河 館(まほろん)の入館者数及び県立図書館の 貸出冊数		美術館 <u>103,960人</u> (H23)	103,960人	80,631人	251,646人	87,576人	8,728人	111,000人	○ (▲)	120,000人	4/6~ 3/31休館 のため。
48	施策 11			博物館 <u>82,414人</u> (H23)	82,414人	83,401人	109,838人	63,739人	66,509人	90,250人	▲ (▲)	100,000人	
49	施策 11			文化センター <u>62,929人</u> (H23)	62,929人	211,000人	346,873人	362,520人	368,552人	326,100人	◎ (◎)	345,800人	
50	施策 11			アクアマリン <u>258,244人</u> (H23)	258,244人	522,269人	597,302人	567,069人	558,630人	650,000人	▲ (○)	900,000人	
51	施策 11			まほろん <u>22,528人</u> (H23)	22,582人	26,597人	27,127人	27,166人	27,227人	25,750人	◎ (◎)	30,000人	
52	施策 11			○	図書館 104,646冊 (H23)	104,646冊	176,087冊	169,255冊	185,121冊	183,015冊	増加を目指す	○ (○)	増加を目指す
53	施策 12	「せせらぎスクール」への延べ参加者数(公 立・私立小・中・高等学校)	○	5562人 (H22)	中止	中止	中止	856人	1581人	増加を目指す	○ (○)	増加を目指す	
54	施策 12	福島議定書の参加学校数の割合(公立幼・ 小・中・高・特別支援学校)	○	63.0% (H24)	51.3%	63.0%	44.6%	39.7%	42.1%	上昇を目指す	○ (▲)	上昇を目指す	
55	施策 13	文化財新規指定件数	○	4件 (H22)	0件	1件	0件	3件	0件	適切に対応する	- (-)	適切に対応する	
56	施策 13	被災文化財の修復件数の割合		25.0% (H23)	25.0%	65.0%	76.0%	88.0%	88.0%	58.3%	◎ (◎)	100%	
57	施策 13	被災地域の無形文化財への支援件数	○	8件 (H23)	8件	14件	18件	25件	22件	より多くの存続を 目指す	○ (◎)	より多くの存続を 目指す	
58	施策 14	教職員目標管理制度に関する研修を含む管 理職に対する研修会の数(教育センター、各 教育事務所)	○	9回 (H23)	9回	9回	9回	9回	23回	適切に対応する	- (-)	適切に対応する	H27 指標名 変更
59	施策 14	任意研修(専門研修・職能研修)の定員の充 足率(県教育センター)		81.2% (H22)	中止	93.20%	85.5%	86.6%	83.1%	100%	▲ (○)	100%(H25)	
60	施策 14	服務倫理委員会の開催回数(年間平均)(公 立小・中・高・特別支援学校)	○	公立小中学校 11.8回 県立学校5.1回 (H23)	11.8回 5.1回	12.1回 6.0回	11.0回 6.0回	11.3回 6.3回	11.1回 6.9回	適切に対応する	- (-)	適切に対応する	

※下線：県総合計画における指標

No	施策	指標名	モニタリング指標	現況値	実績値					H27目標値	評価 (○)はH26	H32目標値	備考
					H23	H24	H25	H26	H27				
61	施策15	教職員健康診断受診率(教育庁本庁・各所・館及び県立学校)		99.2% (H23)	99.2%	99.6%	99.7%	99.8%	99.6%	100%	○ (○)	100%	
62	施策16	学校評議員等実施小・中学校数(公立小・中・特別支援学校)		89.5% (H23)	89.5%	85.6%	94.5%	98.4%	99.0%	100%	○ (○)	100%	
63	施策16	外部評価を通じた改善件数(県立学校) ※調査サイクル3年	○	84.3% (H23)	84.3%	—	—	75.2%	—	上昇を目指す	— (○)	上昇を目指す	
64	施策17	スクールガードの人数(公立小・中学校1校当たりの平均人数)	○	39人 (H24)	中止	39.0人	38.4人	32.9人	31.9人	維持を目指す	○ (○)	維持を目指す	
65	施策17	県立学校施設の耐震化率		71.2% (H23)	71.2%	77.1%	83.8%	88.1%	94.4%	100.0%	○ (◎)	100%	
66	施策17	公立小・中学校施設の耐震化率	○	72.1% (H23)	72.1%	76.2%	80.8%	84.9%	90.3%	上昇を目指す	○ (○)	上昇を目指す	
67	施策17	高校・大学等奨学資金貸与者数	○	高校等2424人 大学等313人 (H23)	高校等2,424人 うち震災特例採用1,545 大学等313人	高校等2,012人 うち震災特例採用1,334 大学等307人	高校等1,493人 うち震災特例採用979 大学等351人 うち入学一時金93	高校等1,103人 うち震災特例採用657 大学等368人 うち入学一時金81	高校等930人 うち震災特例507 大学等352人 うち入学一時金73	適切に対応する	— (-)	適切に対応する	
68	施策17	被災児童生徒就学援助者数	○	小7264人 中3863人 (H23)	小7,264人 中3,863人	5221人 2999人	3809人 2281人	3284人 1983人	2827人 1728人	適切に対応する	— (-)	適切に対応する	
69	施策18	県芸術祭参加行事数		71 (H24)	46	71	73	81	91	77	◎ (◎)	85	
70	施策18	福島県高等学校文化連盟各専門加盟校における各種全国大会入賞者数(個人・団体)	○	56人 (H26)	—	—	—	58人	44人	増加を目指す	▲ (-)	増加を目指す	H26 指標変更
71	施策18	高校生の文化部加入率(公立立高等学校全日制)	○	34.0% (H23)	34.0%	37.8%	38.6%	38.7%	36.5%	上昇を目指す	○ (○)	上昇を目指す	
72	施策18	生涯スポーツ関連行事の開催回数・人数		1,523回 144,930人 (H23)	1,523人 144,930人	1647回 190556人	2,090人 236,679人	3,846人 397,331人	3,197人 271,826人	2,300人 256,000人	◎ (◎)	2,800回 329,000人	
73	施策18	国民体育大会天皇杯順位		43位 (H24)	40位	43位	35位	34位	31位	35位	○ (○)	30位	
74	施策20	連携型入試の募集定員に対する充足率(連携型中高一貫教育を実施している県立高等学校)		84.7% (H23)	84.7%	97.1%	95.7%	91.6%	74.6%	100%	▲ (▲)	100%(H25)	